

2025  
YAMARI

D  
I  
S  
C  
L  
O  
S  
U  
R  
E  
2025

ディスクロージャー  
JA伊万里のご案内



伊万里市農業協同組合

ありがとう 緑のぬくもり 人へ 社会へ

## 目 次

<p>ごあいさつ . . . . . (1)</p> <p>1. 経営理念 . . . . . (2)</p> <p>2. 経営方針 . . . . . (2)</p> <p>3. 経営管理体制 . . . . . (3)</p> <p>4. 事業の概況（令和6年度） . . . . . (3)</p> <p>5. 農業振興活動 . . . . . (5)</p> <p>6. 地域貢献情報 . . . . . (7)</p> <p>7. リスク管理の状況 . . . . . (8)</p> <p>8. 自己資本の状況 . . . . . (12)</p> <p>9. 主な事業の内容 . . . . . (12)</p>	<p>(3) 保管事業取扱実績 . . . . . (45)</p> <p>(4) 利用事業取扱実績 . . . . . (46)</p> <p>(5) 加工事業取扱実績 . . . . . (46)</p> <p>(6) 指導事業 . . . . . (47)</p>
<p>IV 経営諸指標</p>	
<p>1. 利益率 . . . . . (47)</p> <p>2. 貯貸率・貯証率 . . . . . (47)</p>	
<p>V 自己資本の充実の状況</p>	
<p>1. 自己資本の構成に関する事項 . . . . . (48)</p> <p>2. 自己資本の充実度に関する事項 . . . . . (49)</p> <p>3. 信用リスクに関する事項 . . . . . (53)</p> <p>4. 信用リスク削減手法に関する事項 . . . . . (59)</p> <p>5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 . . . . . (60)</p> <p>6. 証券化エクスボージャーに関する事項 . . . . . (61)</p> <p>7. CVAリスクに関する事項 . . . . . (61)</p> <p>8. マーケット・リスクに関する事項 . . . . . (61)</p> <p>9. オペレーション・リスクに関する事項 . . . . . (61)</p> <p>10. 出資等または株式等エクスボージャーに関する事項 . . . . . (62)</p> <p>11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに関する事項 . . . . . (63)</p> <p>12. 金利リスクに関する事項 . . . . . (63)</p>	
<p>VI 連結情報</p>	
<p>1. グループの概況 . . . . . (65)</p> <p>(1) グループの事業系統図 . . . . . (65)</p> <p>(2) 子会社等の状況 . . . . . (65)</p> <p>(3) 連結事業概況（令和6年度） . . . . . (65)</p> <p>(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 . . . . . (66)</p> <p>(5) 連結貸借対照表 . . . . . (67)</p> <p>(6) 連結損益計算書 . . . . . (68)</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書 . . . . . (69)</p> <p>(8) 連結注記表 . . . . . (70)</p> <p>(9) 連結剰余金計算書 . . . . . (70)</p> <p>(10) 農協法に基づく開示債権 . . . . . (71)</p> <p>(11) 連結事業年度の事業別経常収益等 . . . . . (71)</p> <p>2. 連結自己資本の充実の状況 . . . . . (72)</p> <p>(1) 自己資本の構成に関する事項 . . . . . (72)</p> <p>(2) 自己資本の充実度に関する事項 . . . . . (74)</p> <p>(3) 信用リスクに関する事項 . . . . . (77)</p> <p>(4) 信用リスク削減手法に関する事項 . . . . . (83)</p> <p>(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 . . . . . (84)</p> <p>(6) 証券化エクスボージャーに関する事項 . . . . . (84)</p> <p>(7) CVAリスクに関する事項 . . . . . (85)</p> <p>(8) マーケット・リスクに関する事項 . . . . . (85)</p> <p>(9) オペレーション・リスクに関する事項 . . . . . (85)</p> <p>(10) 出資等または株式等エクスボージャーに関する事項 . . . . . (85)</p> <p>(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに関する事項 . . . . . (86)</p> <p>(12) 金利リスクに関する事項 . . . . . (86)</p>	
<p>【JAの概要】</p>	
<p>1. 機構図 . . . . . (87)</p> <p>2. 役員構成（役員一覧） . . . . . (88)</p> <p>3. 会計監査人の名称 . . . . . (88)</p> <p>4. 組合員数 . . . . . (88)</p> <p>5. 組合員組織の状況 . . . . . (88)</p> <p>6. 特定信用事業代理業者の状況 . . . . . (88)</p> <p>7. 地区一覧 . . . . . (89)</p> <p>8. 沿革・あゆみ . . . . . (90)</p> <p>9. 店舗等のご案内 . . . . . (91)</p>	

# ごあいさつ

伊万里市農業協同組合

代表理事組合長 **田代 直樹**



平素より当組合の各事業に対し、温かいご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年度を振り返りますと、燃油・肥料・飼料等の資材高騰、労働力不足、気候変動の影響など、農業を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。米価の上昇は経営の下支えとなる一方、今後の需給や消費動向への影響も懸念され、生産現場には柔軟な対応が求められています。

こうした中、国では約 25 年ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正され、持続可能な農業の実現が国家戦略として掲げられました。今後は、地域特性を生かした体制づくりや農地確保、担い手支援の強化など、農政の転換が進むと見込まれます。当組合もこの方針を踏まえ、組合員の営農と生活を守る体制の充実に努めてまいります。その一環として、令和 7 年 3 月にリニューアルオープンした「道の駅伊万里ふるさと村」は、地元農産物の販売や農業体験を通じて、地域の魅力発信と交流人口の拡大、経済活性化に貢献しています。今後も観光や教育との連携により、多機能型の地域拠点として発展を図ります。また、営農現場では気候変動や担い手不足への対応として、作付け体系の再構築や省力的技術の導入を進め、生産基盤の維持・強化に努めております。信用・共済事業でも、高齢化や暮らしの安心に応える体制づくりを推進しています。

当 JA は発足以来、堅実で健全な経営を基本に、地域に寄り添ったサービスと情報の提供に努めてまいりました。本誌「ディスクロージャー誌」では、当組合の事業内容や経営の現状を紹介しておりますので、ご一読いただき、今後の活動へのご理解と信頼を一層深めていただければ幸いです。

今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和 7 年 7 月

## 1. 経営理念

- JA伊万里は、「信頼」「改革」「貢献」を基本姿勢として事業活動に取り組みます。
- JA伊万里は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- JA伊万里は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- JA伊万里は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

## 2. 経営方針

### (1) 基本方針

農業・JAを取り巻く環境は大きく変化しています。25年ぶりに食料・農業・農村基本法が改正されました。国内外の様々な要因により依然として、肥料・飼料・燃料等の生産資材価格の高止まりが続き、さらには、地球温暖化、自然災害の頻発・激甚化など、今後の組合員生活に大きく影響を及ぼす事が危惧されます。また、過疎化・高齢化・基幹的農業従事者の減少とJAの事業・経営を取り巻く環境も厳しさが加速しています。

こうした中に、事業環境の変化を踏まえ、第30回JA全国大会において「JAグループの目指す姿2030」として「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を基本的な取り組みと位置付けています。JA伊万里はこれらに呼応し、農業・地域の展望を力強く切り拓き、地域にとってなくてはならないJAであり続けるため、組合員との徹底した対話に基づき、准組合員の意思反映を共有し、引き続き「不断の自己改革」のさらなる深化を図ります。

令和7年度は第6次中期経営3ヵ年計画・第7次農業振興3ヵ年計画の最終年度として、農家とJAが一体となり地域特性を活かした農業戦略の実践とともに、担い手への支援強化、さらには労働力支援による農家負担の軽減など農業生産を支える人・組織づくりの強化を図り「農業所得の増大」「農畜産物の安定供給」に取り組みます。また、JAの仲間づくり「組織基盤強化」へ取り組み、JA事業への積極的な参画と活動・加入促進を図るとともに、総合事業による組合員の豊かなくらしと地域活性化の実現に貢献します。

さらに、組合員とJAの将来を見据え、早期警戒制度への対応のもと、中長期の経営収支シミュレーションによる信用・共済事業収益の減少対策と内部統制強化及び収支・財務改善を着実に実践し、「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」に役職員が一体となって継続的に取り組んでまいります。

### (2) 重点事項

1. 「農業所得の増大」及び「安全・安心な農畜産物の安定供給」
2. 組合員のくらしを軸とした活動・事業展開
3. 組合員との関係強化・仲間づくり
4. 健全・強固な経営基盤の確立
5. JAの役割や価値に対する理解の醸成
6. 内部統制の充実・強化とコンプライアンス意識の徹底

### 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

さらに、理事会の活性化と業務執行の硬直化を防ぐため、役員の定年制を採用しています。

### 4. 事業の概況（令和6年度）

令和6年度は、第6次中期経営3ヵ年計画・第7次農業振興3ヵ年計画の2年目として事業計画に沿って生産者への支援強化に努めました。さらには令和6年度3年ぶりに開催された第30回JA全国大会で決議された事項に沿って「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」に取り組み、組合員のJA事業への積極的な参画と活動・加入促進を図りました。しかし、依然として様々な国内外の情勢を受けての燃油・飼料・肥料等の高騰が農業経営に大きな影響を及ぼしました。また、コンプライアンス対応として全役職員がコンプライアンス・プログラムに基づく不祥事未然防止に取り組み、法令遵守の徹底を図りました。

この結果、事業総利益は18億34百万円、事業利益は6百万円と確保出来たものの、事業外費用の増加等により当期損失金13百万円となりました。

以下、各事業の成果についてご報告申し上げます。

#### ◇ 信用事業

J A バンクを取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少に加え、日銀の低金利政策の見直しにより長期金利は上昇基調にあり、事業環境の変化への迅速な対応が必要とされます。各金融機関ではデジタル技術の活用、非対面チャネルの強化を進めるとともに、SDGsをはじめとする環境・社会に配慮した取り組みが求められています。

そのような中、信用事業では組合員・利用者基盤の構造変化が進む中、「ステークホルダー目線による業務運営」を最優先に取り組み、3領域（農業・くらし・地域）での金融仲介機能を発揮し、「組合員・利用者に選ばれ、必要とされる存在」、「農業・地域に貢献する存在」であり続けるため、自己改革の更なる実践に取り組みました。

また、JA版早期警戒制度を踏まえ、「将来にわたる持続可能な収益性・財務健全化」、「ガバナンス・リスク管理の更なる高度化」についても取り組みました。

#### 【事業実績】（年度末残高）

◎貯金残高	96,379 百万円
◎貸出金残高	29,757 百万円

#### ◇ 共済事業

J A 共済事業を取り巻く環境は、保険業界との競合や人口減少と高齢化が顕著となり厳しい状況が続いている中、組合員・利用者の負託に応えるため、またガバナンス態勢・コンプライアンスの遵守の強化を図る為、LA、スマサポ、一般職員へ階層別の各種研修会を開催しました。このような厳しい環境変化に対応し、組合員・利用者の安心・貢献を目指して創られたJA共済事業を継続的に行っていくため、組合員・利用者のニーズに合わせた最良のサービスの提供と農業・地域へのさらなる貢献等を通じて利用者満足度を向上させるため、事業活動を展開しました。

普及活動については、訪問・面談による「真の3Q活動・あんしんチェック」を基軸とし、組合員・利用者へ保障提案を通じ、安心と満足の提供を図るとともに、新たなJAファンづくりによる強固な事業基盤の確保、また適正な推進プロセスの実施と信頼され永続的に事業活動ができる体制づくりを行いました。

契約保全活動については、引受審査・支払査定業務のデジタル技術活用による事務負荷軽減と

利用者情報基盤の構築を図り、事務処理の適正性を強化しました。また、利用者満足度の向上と、安心してJA共済に加入し続けられる自動車損害調査サービスの強化に取り組みました。

#### 【事業実績】

◎長期共済保有高	226,771 百万円
◎長期共済新契約高	5,702 百万円
◎年金共済保有高	2,538 百万円
◎自動車共済新契約台数	12,976 台
◎自賠責共済新契約台数	6,587 台

#### ◇ 経済事業

肥料価格は最高値より若干値を下げましたが、依然として肥料・燃油・飼料とともに高止まり傾向にあり、その他の農業用生産資材も高騰しています。また、後継者不足・離農・農業就業者の高齢化など農業を取り巻く環境は大変厳しい状況となっております。

そのような中、経済部では総合事業の強みを発揮し利用者満足度向上に取り組みました。

生産資材では、コスト低減に向けた予約率向上を図りました。

農業機械事業では、農業機械の延命化のため格納点検を計画的に実施し、併せて農作業安全啓蒙活動を積極的に行いました。

給油所事業では、適正価格への見直し及び事業の効率化やコスト削減による収支改善を図りました。

生活・葬祭事業では、組合員利用者のニーズに合ったサービス及び商品を提供し供給高向上に取り組みました。

さらに、女性部組織を核として、食農・食育活動を通じて地域の活性化に取り組み、また、助け合い組織活動への支援を行い福祉活動の充実を図りました。

#### 【事業実績】

◎購買品取扱高	
(生産資材)	1,246 百万円
(農機)	352 百万円
(自動車・燃料)	1,227 百万円
(生活資材)	282 百万円
(催事)	102 百万円
◎生活利用事業	454 百万円

#### ◇ 営農事業

令和6年度は、主食用米の生産を基本とし地域特性を踏まえた飼料用米及び麦、大豆を組み合わせた水田フル活用による農家所得の増大に取り組みました。主食用米の集荷数量は減少しましたが、米の不足感から米価は高騰し、販売環境も良好に推移したことから販売高は計画を達成できました。

施設園芸は、持続可能な園芸産地作りに向けて各種事業を積極的に活用し施設導入ができ新規就農者確保と規模拡大ができました。露地野菜は作付面積、販売数量の減少が著しい傾向となりました。野菜全般に販売数量が減少した中で、販売単価は高騰しましたが販売高は計画を下回りました。

果樹についても新植、改植による樹園地の維持に努めましたが、異常気象、猛暑の影響から主力の梨も数量が激減し単価は高騰したものの計画を下回る結果となりました。

#### 【事業実績】

◎農産物取扱高	3,949 百万円
---------	-----------

#### ◇ 畜産事業

令和6年度は、厳しい畜産情勢の中、持続可能な経営の実現と危機的な状況を打破し、安定生産と生産基盤の強化に向け取り組みました。国際情勢を見ると、依然として穀物相場の高止まりからの飼料価格高騰、生産コストの増大が続く結果となりました。更に、食肉消費については、物価高騰の影響で食肉に対する思考の変化により市況の低迷が続く中、各生産者の状況を的確に把握し、増体・肉質確保、事故防止対策に努め、高品質畜産物の安定生産を図りましたが、計画を下回る結果となりました。

また、各部会においては飼養管理の向上と自給飼料の確保に努め、良質畜産物の生産と経営改善に取り組みました。また、堆肥利活用の拡大に向け畜産農家、他品目への普及推進並びに良質堆肥供給に努めました。家畜衛生対策については、畜舎環境並びに飼養管理等の徹底や防疫体制に努め家畜伝染病対策を強化しました。

#### 【事業実績】

◎畜産物取扱高	3,798 百万円
◎購買品取扱高 (飼料)	1,296 百万円

## 5. 農業振興活動

### ◇ 農業者の所得増大

- ① 農業者応援事業の周知と活用を図る
  - ・補助事業・農業者応援事業等を活用した作付面積拡大と新規就農者の確保
  - ・環境制御技術など各作物に適した新技術の導入や普及拡大による反収の向上
  - ・施設ハウス、リース事業等の取り組みによる新規就農者支援
- ② JA独自の直接販売方式導入により有利販売を目指す
  - ・JA伊万里独自販売（簡素化規格による契約販売等）
- ③ 加工品の生産から末端販売先まで、一貫体制の確立・拡大に取り組む
  - ・既存及び新規取引先のニーズに対応した新規格の提案と商品化
  - ・加工品等の内容充実および販売先と呼応した流通確立
  - ・ふるさと納税返礼品へのJA伊万里特産品の販売充実

### ◇ 農業生産の拡大

- ① 畜舎環境の改善と良質堆肥の安定供給を図る
  - ・家畜排せつ物の適正処理による資源環境型農業の確立と農村環境の改善
  - ・畜舎環境の改善を図るため、牛床消臭対策の実施
- ② 農業応援商品への取り組み
  - ・農業応援金融商品企画・販売
- ③ 農業メインバンクとして農業資金残高のシェア拡大に取り組む
  - ・農業メイン強化先を選定・リスト化し、信用部門と営農部門との連携による訪問活動
  - ・農業資金保証料助成による融資拡大
  - ・JAバンク利子補給制度等を活用した地域活性化支援

### ◇ 地域の活性化

- ① 食農教育への取り組みの充実
  - ・農業体験・食農教育活動強化
- ② JAフレッシュミズ活動の支援
  - ・フレッシュミズコンクール及び交流会への参加等
- ③ 多様な広報手段を活用した情報発信の強化
  - ・ゆめいまりの誌面充実による広報活動の展開強化
  - ・アグリタッチの活用による支所機能の強化
  - ・ホームページ等を活用した情報発信

### ◇ 地域密着型金融への取り組み

- ① 農業者等の経営支援に関する取り組み方針
- ② 農業者等の経営支援に関する態勢整備
- ③ 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援
  - ・担い手金融担当部署の設置
  - ・担い手向け資金の導入
  - ・農業融資に係る実態調査・分析を踏まえた資金手法・サービスの提供
  - ・担い手に対する農業経営診断及び助言の強化
  - ・農業者と流通業者、外食業者及び加工業者とのビジネスマッチング
  - ・輸出支援

- ④ 担い手の経営のライフステージに応じた支援
  - ・経営不振農家に対するコンサルティング
  - ・コンサルタント能力・態勢の強化やビジネスマッチング等で自らの情報機能やネットワーク（地方公共団体、農業信用基金協会、株式会社日本政策金融公庫、アグリビジネス投資育成株式会社、株式会社農林漁業成長産業化支援機構、農業再生委員会、他の金融機関）を活用した支援
  - ・国又は地方公共団体との連携による農業施策の活用
  - ・地域の情報ネットワークを活用しつつ、法務、財務、税務等の外部専門家と連携した取り組み
  - ・農林水産物の輸出に取り組む生産者への国、地方公共団体、独立行政法人及び他の系統団体と連携した取組への支援
- ⑤ 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ担い手に適した資金供給手法の取り組み
  - ・負債整理資金の提供による償還負担の軽減
- ⑥ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献
  - ・農山漁村等地域全体を展望したビジョン策定への支援
  - ・コンサルタント能力・態勢の強化やビジネスマッチング等で、自らの情報機能やネットワーク（地方公共団体、農業信用基金協会、株式会社日本政策金融公庫、アグリビジネス投資育成株式会社、株式会社農林漁業成長産業化支援機構、農業再生委員会等、他の金融機関）を活用した支援
  - ・農山漁村等地域の情報ネットワークを活用しつつ、法務、財務、税務等の外部専門家と連携した取り組み
  - ・国、地方公共団体との連携による農業施策等の活用
  - ・農山漁村等地域を担う農業者以外の若年層や高齢者に対する農業に関する理解促進
  - ・多重債務者問題への対応（相談機能を活かした予防策、目的別ローン等の活用）
  - ・女性や高齢者の携わる農産物加工直売所への支援

#### ◇ 安全・安心・美味しい農畜産物づくりへの取り組み

地元で生産された安全・安心で美味しい農畜産物を消費者へ提供することにより、農業に対する消費者の理解を深める活動を行っています。

- ① 生産履歴記帳とJA堆肥やワラ等地域資源の有効活用により、環境にやさしい安全・安心な農業の推奨
- ② JA直営による農産物直売所の運営や地域直売所への支援を行い、地産地消による安全・安心で新鮮な農畜産物の供給
- ③ 豊かで健康的な食生活を推進するため、将来を担う子供に地場産食材を使用した学校給食の推奨

#### ◇ 食と農・食育への取り組み

消費者や子供たちに健全な食生活と食に対する正しい知識を学習してもらうため、JAの組織や部会などによる農業体験活動を行っています。

- ① 女性部や青年部による幼稚園や保育園、小学生などを対象とした農業体験活動
- ② 小学生などを対象に、きゅうり部会等による農業体験活動

#### ◇ 農業者支援への取り組み

農家・組合員に対する各種研修会や講習会の開催など、農業者への支援活動を行っています。

- ① 各作物部会単位による技術研修会や現地研修会の開催
- ② 担い手農家支援のため、農地の利用集積や各種事業への申請支援
- ③ 関係機関と連携し、新規就農者への就農支援活動
- ④ 環境問題を考慮し、農業用廃ビニールや廃プラスチックなどの回収

## 6. 地域貢献情報

### ●地域の皆様のために

当組合は、伊万里市、有田町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### ●組合員数、出資金の状況（令和6年度末）

（単位：人、千円）

区分	組合員数	出資金
正組合員	4,154	1,825,561
准組合員	9,285	438,879
合計	13,439	2,281,196

（注）出資金の合計は処分未済持分 16,756 千円を控除した額を表示しています。

#### （1）資金調達の状況

##### ① 貯金及び定期積金残高

（単位：千円）

預り先	令和6年度末
組合員等	77,518,673
地方公共団体等	4,130,344
その他	14,729,770
合計	96,378,787

##### ② 貯金商品

- ・もぎたて定期積金
- ・煌
- ・すこやか定期
- ・ゆとり定期積金
- ・まごころ積金
- ・・・・等

※ 貯金商品の詳細については最寄りのJA金融窓口におたずねください。

#### （2）資金供給の状況

##### ① 貸出金残高

（単位：千円）

貸出先	令和6年度末
組合員等	27,674,197
地方公共団体等	708,910
その他	1,373,876
合計	29,756,983

##### ② 制度融資取扱い状況

- ・農業近代化資金
- ・農業経営負担軽減支援資金
- ・佐賀県農業災害等対策特別資金
- ・・・・等

##### ③ 融資商品

- ・JA住宅ローン各種
- ・JAマイカーローン
- ・JA教育ローン
- ・JAフリーローン
- ・JA農機ハウスローン
- ・アグリマイティー資金
- ・・・・等

※ 融資商品の詳細については最寄りのJA金融窓口におたずねください。

### (3) 文化活動・社会貢献に関する事項

#### ① 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・将来を担う子供達に、地元食材を使用した学校給食を奨励
  - ・女性部青年部や各部会による、子供たちを対象とした田植え稻刈り等の農業体験活動、みそ造り等の食育活動の実施
  - ・青年婦人部による地域の景観美化活動への参加
  - ・習字、ポスター、作文のコンクールの開催
  - ・日本赤十字社の献血への積極的参加
- ・・・・等

#### ② 情報提供活動

- ・組合員だより（ゆめいまり）などのJA広報誌の発行
- ・ホームページ等を通じた組合員等利用者への情報提供

<https://jaimari.saga-ja.jp>

## 7. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するためには、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

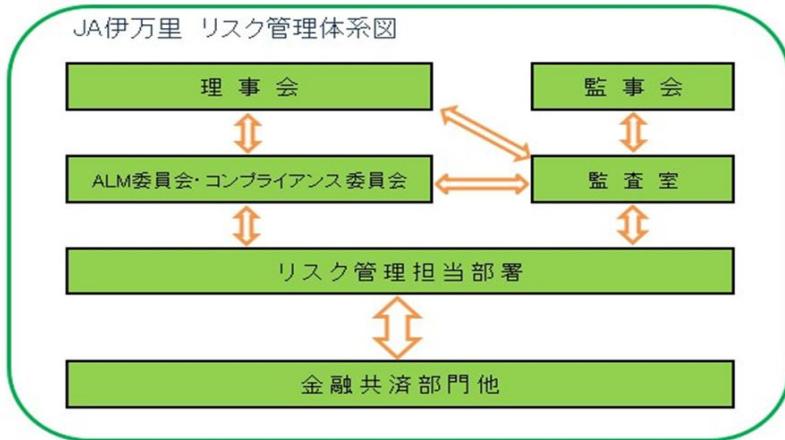
当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた管理を行っています。



## ◇法令遵守体制

### [コンプライアンス基本方針]

- 当組合は、JAが担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、安全・安心な農畜産物・商品を供給し、消費者の信頼に応えるよう努める。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、副組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

## ◇金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業：本所 金融共済部 金融課 0955-23-5556
- 午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

- ・共済事業：本所 金融共済部 共済課 0955-23-5557  
午前9時～12時、午後1時～5時(土日・祝日及び12月31日～1月3日除く)

## ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### ・信用事業

東京弁護士会 (電話：03-3581-0031)  
第一東京弁護士会 (電話：03-3595-8588)  
第二東京弁護士会 (電話：03-3581-2249)  
福岡県弁護士会 (電話：092-791-1840)  
鹿児島県弁護士会

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、福岡県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

i) 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

ii) 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的な内容は佐賀県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

### ・共済事業

(一般社団法人)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一般財団法人)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公益財団法人)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公益財団法人)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただけ、①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、16.23%となりました。

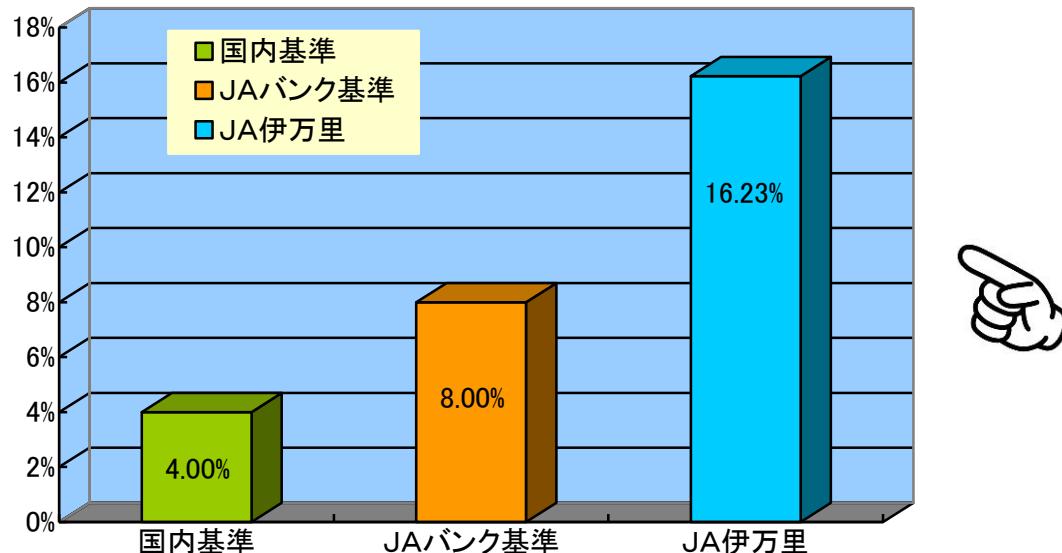
### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	伊万里市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,281百万円(前年度2,310百万円)
普通出資に対する配当の割合	0.7%(前年度0.7%)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。



## 9. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### □信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる金融業務を行っています。

この信用事業は、JA（農協）・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

なお当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

## ◎ 金融商品の勧誘方針

- 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
- 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者のみなさまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご紹介については、適切な対応に努めます。

### ■貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

さらに移動金融店舗車「貯まるくん」による利便性の確保や対面取引による地域密着型の金融サービスの提供を行っております。

### 貯金商品一覧

種類	特徴	備考
当座貯金	小切手振出しのできる営業用の口座です。	1円以上、出し入れ自由
普通貯金	自由に出し入れのできる、いわば毎日のお財布がわりの通帳です。	1円以上、出し入れ自由
スーパー貯蓄貯金	普通貯金よりお得な利率の商品です。預け入れ金額により金利が変わります。 自動振込・自動支払の取扱いはできません。	1円以上、出し入れ自由
総合口座	普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットした口座です。預ける、貯める、支払う、受取る、借りるがこの一冊の通帳で行えます。	普通:1円以上、出し入れ自由 スーパー定期:自由金利型定期 変動金利定期の受入れ可
通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。	5万円以上 (7日間以上)
期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、利回りは大変有利です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	1円以上 (最長3年、1年据置き)
スーパー定期	一番身近な自由金利商品です。3年・4年・5年・7年・10年もののお利息は、半年複利で計算されます。	1円以上 (1か月～10年)
変動金利定期貯金	6か月ごとに金利が変わります。 3年のものは半年複利で計算されます。	1円以上 (1年～3年)
自由金利定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入の金融情勢に応じて決まります。	1千万円以上 (1か月～5年)
財形貯金	毎月の給料から天引きで積立てる貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。 年金・住宅あわせて550万円まで非課税です。	100円以上 (一般:3年以上) (年金・住宅:5年以上)
納税準備貯金	納税時にあわてないですむ貯金で、非課税の特典があります。	1円以上、引き出しは納税時
定期積金	皆さまの計画に合わせて、無理のないペースで積立てられます。	1,000円以上 (6か月～10年)
積立定期貯金	積立額、期間が自由に選べるマイペース貯金です。	1円以上 (6か月～無制限)
決済用貯金	貯金保険制度上、全額保護の対象となるための3条件「無利息、要求払い、決済サービスを供給できること」を満たす貯金です。	1円以上、出し入れ自由

## ■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民のみなさまの暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

## ローン商品一覧

ローン名	資金使途	融資金額	融資期間
住宅ローン	住宅の新築・購入（土地のみの購入も含む）・増改築・中古住宅の購入・他金融機関住宅ローンの借換え資金にご利用いただけます。	10万円以上 15,000万円以内	3年～50年以内
リフォームローン	リフォーム・住宅関連設備（冷暖房設備・システムキッチン・太陽光発電・耐震改修工事・外壁屋根の塗装等）・空き家解体にかかる資金・他金融機関等からの借換え資金にご利用いただけます。	10万円以上 1,500万円以内	1年～20年以内
賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設、増改築および補改修に要する資金です。	100万円以上 4億円以内	1年～30年以内
マイカーローン	自動車の購入や車検、運転免許の取得など、お車に関する資金にご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月～15年以内
教育ローン	小学校以上の就学に必要な資金（入学金・授業料・下宿代など）にご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	据置期間は卒業予定日後6ヶ月以内・返済期間は6ヶ月から15年以内
フリーローン	買い物、レジャー・プライダルなど、生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	6ヶ月～10年以内
農機ハウスローン	農機具等を取得・整備するために必要な資金としてご利用いただけます。	10万円以上 1,800万円以内	1年～10年以内
営農ローン	営農に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	1年（自動更新）
カードローン	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	300万円以内 (10万円単位)	1年（自動更新）

## 証書貸付商品一覧

商品名	資金使途	融資金額	融資期間
アグリマイティー資金	地域農業および農村地域の発展に資する事業の設備資金、運転資金としてご利用いただけます。	事業費の範囲内	20年以内 (内据置3年以内)
共済証書担保貸付	J A共済のご契約者を対象とした資金です。ご加入の長期共済を担保としてご融資します。	共済解約返戻金の80%以内か、満期共済金及び払い込み主契約額の80%のいずれか低い額	10年以内
一般証書貸付	生活資金等の一切の資金としてご利用いただけます。	個人70,000万円以内 団体100,000万円以内	15年以内 (内据置1年以内)
地域振興事業資金	農業外事業資金に必要な施設の取得、改良に必要な資金および事業運営に必要な資金としてご利用いただけます。	40,000万円以内	30年以内 (内据置3年以内)

☆この他、各種資金を取り揃えています。

## ■為替業務

全国のJ A（農協）・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

また、オフィスにいながら資金移動や取引内容の照会が行えるファームバンキングや、インターネットに接続されているパソコンや携帯電話から、残高照会や振込等のサービスがご利用いただけるインターネットバンキングサービスも行っております。

## ■国債窓口販売

国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。

また、お客様の運用ニーズにお応えするため、個人向け国債も取り扱っています。

## ■サービス・その他

当JAでは、皆様によりよいサービス、時代に即応したサービスをご提供できるよう全国のJAがひとつになって作り上げた「新JAオンラインシステム」を利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどを取り扱っています。

また、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## 各種サービス

種類	特徴
自動支払・自動受取	毎月の公共料金・税金の支払・共済掛金・クレジットカードのご利用などの自動支払いや給与・年金などの自動受取りが簡単な手続きでご利用になれます。
キャッシュサービス	カード1枚で全国の提携金融機関での現金の引出、残高照会ができます。 当JAのATMコーナーは、平日8時45分から21時まで、土日祝日は9時から21時までご利用になれます。
J A カード	国内・海外でのお買物がサインひとつでご利用できます。また、不意に現金が必要になったときキャッシングサービスもでき、大変便利です。
J A ネット銀行	窓口やATMに行かなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけ。平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。

## 各種手数料

### 【内国為替関連手数料】

種類	系統金融機関宛	系統以外の金融機関宛	J A伊万里
振込手数料	文書扱 3万円未満	440円	660円
	3万円以上	660円	880円
	電信扱 3万円未満	440円	660円
	3万円以上	660円	880円
	ATM利用 (電信扱)	220円	440円
	3万円以上	440円	660円
インターネットバンキング手数料	3万円未満	110円	275円
	3万円以上	330円	440円

種類	
代金取扱手数料	普通扱 (1通につき)
	至急扱 (1通につき)
その他諸手数料	送金・振込の組戻料 (1件につき)
	不渡手形返却料 (1通につき)
	取扱手形組戻料 (1通につき)
	取扱手形店頭呈示料 (1件につき)

### 【その他サービスの主な手数料】

種類	手数料
小切手帳 (50枚)	1,100円
約束手形 (50枚)	1,100円
貯金残高証明書 (1通)	—
継続発行	330円
都度発行	550円
監査法人宛	2,200円
貯金通帳等再発行手数料 (1通)	1,100円
融資残高証明書 (1通)	550円

## □共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### 共済商品一覧

種類	保障期間	特徴
長期共済	終身共済	特約の付加で働き盛りの間は大きな保障が得られ、保障切れを心配することのない共済
	養老生命共済	一定期間に大きな保障をするとともに、生活に合わせた満期共済金を積み立てる共済
	定期生命共済	安価な掛金で一定期間の万一の保障をする共済 ※2: 99歳について法人契約向けプラン
	定期生命共済(満期期間設定型)	ライフステージに応じ万一の保障金額を逓減が開始する時期を任意で設定でき、低廉な掛金で保障をする共済
	こども共済	お子様の成長に合わせて必要な教育資金や結婚・独立資金の準備に最適な共済
	医療共済	疾病及び災害により入院等した場合、一時金で保障する共済
	がん共済	悪性新生物または脳腫瘍(良性)と診断された場合、また、その治療にかかる様々な費用を保障する共済
	介護共済	一生涯にわたり、介護の不安に備えるために保障する共済
	認知症共済	一生涯にわたり、軽度及び認知症に対して保障する共済
	予定利率変動型年金共済	安定した老後を送るため、一定期間または、生涯にわたり年金の受け取りができる共済
短期共済	生活障害共済	疾病及び災害にて身体の障害により、今までどおり働けなくなった場合の収入減少を補填する共済
	特定重度疾病共済	三大疾病をはじめとする生活習慣病(糖尿病、肝硬変、慢性じん不全、慢性すい炎など)による所定の状態を保障する共済
	建物更生共済	家屋や家財、そこに住む人までを、火災をはじめ地震など自然災害の損害を保障する共済
	火災共済	掛け捨てタイプのため少ない掛金で、火災等への大きな保障をする
	自動車共済	車両、対人、対物賠償、ご自身の交通事故における傷害など、安い掛金でワイドに保障
農業者賠償責任共済	自賠責共済	全ての自動車に加入が義務づけられている自動車損害賠償保障法に基づく公的な共済
	傷害共済	日常生活から旅行まで、災害における傷害に対して安価な掛け金で保障
	農業者賠償責任共済	農業生産から出荷、販売後の工程における賠償リスクに対する保障

※1: 保障期間の「歳満了」については、5歳単位で選択できます。

### ■ J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者のみなさまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

## □農業関連事業

### ■農産販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを管内4カ所の直売所で販売しています。

【直売所】道の駅・伊万里ふるさと村、四季の館、松浦の里、四季の里大川

## ■畜産販売事業

管内では、肥育牛、繁殖牛、鶏卵といった安心・安全な畜産物が生産されており、その販売を行っています。

特に肥育牛は、「伊万里産佐賀牛」という佐賀ブランドとして首都圏や、関西都市圏並びに福岡都市圏でも高い評価を受け、国内はもとより、海外への輸出もされております。

## ■購買事業

営農センターでは、農産物の種、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

営農センター：中部営農センター（中央支所）

北部営農センター（北部支所）

西部営農センター（西部支所）

東部営農センター（東部支所）

南部営農センター（西有田支所）

## □営農・生活指導事業

### ■営農指導事業

管内の農業は、中山間地域の自然条件を活かして果樹、野菜、米を中心に栽培され、高品質で安全、安心な農産物を消費者に届けるため、栽培方法の統一や栽培履歴の記帳、提示など各生産部会と連携を取りあい生産性の向上に努めています。

特に、特別栽培品の拡大やエコ農業への取り組みを行い、梨、きんかん、梅、キュウリなど全国に誇れるブランド商品化を図っています。

なお、平成19年度から管内5つの営農センターを設けて、尚一層の組合員への指導体制を強化し、地域の特性を活かした農業振興に取り組んでいます。

### ■生活指導事業

健康で心豊かな生きがいある生活を支援するため、高齢者福祉、環境、男女共同参画、次世代対策、地域文化などの活動をすすめています。また、安全、安心な農畜産物の生産活動をとおして、次世代に健全な食と農を引き継ぎ、食の大切さを伝えています。

生活指導員は支部活動を基本に、目的別グループの育成や世代別組織活動の強化に努め、身近で地域に根ざした女性部活動の企画をすすめています。

## □経済事業

### ■生活経済事業

組合員の暮らしと健康を守り、生活に貢献することを基本に、生活環境の変化と組合員ニーズに対応した生活購買事業を展開し、支所を拠点に女性部組織の支援強化による身近な生活文化活動を積極的にすすめています。

## 【JA斎場伊万里・JA斎場有田】

JA伊万里管内には「JA斎場伊万里第一」「JA斎場伊万里第二」「家族葬ホール華巖」「JA斎場有田」の4つの斎場を備えており、小規模葬から一般葬・家族葬まで幅広く御利用できるホールとなっています。

お通夜・葬儀から、法事・貸衣装まで総合的に組合員・利用者のニーズに対応できる葬祭事業に取り組んでいます。

「送る人、送られる人の気持ちになって」を合言葉に「まごころでご奉仕」を基本に年中無休・24時間態勢で役職員、スタッフ一同お世話をさせていただきますので、ご利用をよろしくお願いします。

※ お問合せ先

J A 斎場伊万里第一・第二・華巖

TEL0955-23-5510

J A 斎場有田

TEL0955-46-5510

## ■店舗事業

管内の直営店舗では、農家組合員のくらしの拠点・地域農産物の販売拠点として店舗ごとの特徴ある売場づくりをすすめ、利用者に信頼される店舗運営・サービスの向上に取り組んでいます。

直営店舗：道の駅・伊万里ふるさと村

### J A直営・直売所の紹介

#### 【道の駅・伊万里ふるさと村】

国道 202 号線沿いにあり「道の駅」としても人気があります。2025 年 3 月 28 日にリニューアルオープン致しました。真新しい建屋の「特産館」においては地元産の野菜や果物、加工品（メンチカツ・饅頭・押し寿司・漬物・ジャム）の販売、憩いの広場（公園整備）を新設致しました。さらにイートインコーナーではお食事・軽食を楽しむことができます。

※ お問合せ先 道の駅・伊万里ふるさと村 Tel0955-24-2252

#### 【畜産加工所（焼肉マン）】

『佐賀産和牛』を使ったバーベキュー出張サービス（焼肉マン）をはじめ、もつ鍋セットも取り扱っており、1 年を通じてとても人気があります。

※ お問合せ先 畜産加工所 Tel0955-24-2292

## （2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

#### ◇「J A バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J A バンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J A バンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J A バンクシステム」といいます。

「J A バンクシステム」は、J A バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンクの健全性を確保し、J A 等の経営破綻を未然に防止するための J A バンク独自の制度です。具体的には、（1）個々の J A 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国の J A バンクが拠出した「J A バンク支援基金※」等を活用し、個々の J A の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024 年 3 月末における残高は 1,651 億円となっています。

#### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

#### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024 年 3 月末現在で 4,785 億円となっています。

# 【経営資料】

## I 決算の状況

### 1. 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)	負債の部	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
信用事業資産	96,424,723	93,268,929	信用事業負債	99,860,012	97,650,379
現金	538,832	620,810	貯金	97,478,347	96,378,788
預金	56,893,376	53,220,234	借入金	1,506,191	304,716
系統預金	55,301,997	51,656,000	その他の信用事業負債	875,474	966,875
系統外預金	1,591,379	1,564,234	未払費用	15,320	34,583
有価証券	9,662,930	9,709,160	その他の負債	860,153	932,292
国債	8,755,190	8,586,330	共済事業負債	406,947	394,371
地方債	199,980	379,620	共済資金	223,931	218,154
社債	289,280	365,230	未経過共済付加収入	182,008	175,210
受益証券	418,480	377,980	その他の共済事業負債	1,008	1,007
貸出金	29,366,284	29,756,984	経済事業負債	1,079,373	1,096,521
その他の信用事業資産	103,014	105,366	経済事業未払金	751,096	866,002
未収収益	56,087	69,374	経済受託債務	328,278	230,519
その他の資産	46,926	35,991	設備借入金	518,700	719,840
貸倒引当金	△ 139,712	△ 143,624	雑負債	288,005	180,905
共済事業資産	1,164	1,820	未払法人税等	62,396	14,671
その他の共済事業資産	1,164	1,820	リース債務	0	0
経済事業資産	3,052,590	2,905,758	資産除去債務	10,183	10,183
受取手形	5,444	7,404	その他の負債	215,426	156,052
経済事業未収金	2,257,800	2,231,062	諸引当金	250,515	223,697
経済受託債権	210,510	190,414	賞与引当金	52,528	52,847
棚卸資産	213,067	212,372	退職給付引当金	173,877	142,144
購買品	143,460	141,008	役員退職慰労引当金	24,110	28,706
その他の棚卸資産	69,607	71,364	繰延税金負債	0	0
その他の経済事業資産	641,181	648,601	再評価に係る繰延税金負債	417,113	423,134
貸倒引当金	△ 275,410	△ 384,094	負債の部合計	102,820,664	100,688,848
雑資産	277,638	249,810	組合員資本	5,487,341	5,428,114
固定資産	4,488,713	4,675,395	出資金	2,310,223	2,281,196
有形固定資産	4,486,994	4,674,664	資本準備金	102	102
建物	6,403,469	6,366,476	利益剰余金	3,192,189	3,163,572
構築物	983,799	973,433	利益準備金	1,321,700	1,341,700
機械装置	1,408,742	1,451,053	その他利益剰余金	1,870,489	1,821,872
土地	3,207,467	3,151,327	目的積立金	580,000	620,000
リース資産	11,385	11,385	特別積立金	996,117	996,117
建設仮勘定	495	0	当期末処分剰余金	294,372	205,755
その他の有形固定資産	608,868	564,697	(うち当期剰余金)	33,599	△ 13,628
減価償却累計額	△ 8,137,230	△ 7,843,708	処分未済持分	△ 15,173	△ 16,756
無形固定資産	1,719	732	評価・換算差額等	312,955	△ 659,537
その他の無形固定資産	1,719	732	その他有価証券評価差額金	△ 699,107	△ 1,649,473
外部出資	4,279,317	4,279,017	土地再評価差額金	1,012,062	989,935
外部出資	4,279,317	4,279,017	純資産の部合計	5,800,296	4,768,576
系統出資	3,939,597	3,939,597			
系統外出資	327,770	327,470			
子会社等出資	11,950	11,950			
繰延税金資産	96,815	76,694	負債及び純資産の部合計	108,620,960	105,457,424
資産の部合計	108,620,960	105,457,424			

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1. 事業総利益	1,934,634	1,834,869	(9) 保管事業収益	20,833	16,666
事業収益	5,532,966	5,424,673	(10) 保管事業費用	15,647	13,457
事業費用	3,598,332	3,589,804	保管事業総利益	5,185	3,209
(1) 信用事業収益	941,361	925,140	(11) 加工事業収益	362,846	353,617
資金運用収益	768,715	821,309	(12) 加工事業費用	362,469	357,621
(うち預金利息)	(342,885)	(368,831)	加工事業総利益	377	△ 4,004
(うち有価証券利息)	(83,550)	(104,388)	(13) 利用事業収益	586,657	597,690
(うち貸出金利息)	(342,253)	(348,079)	(14) 利用事業費用	339,037	340,477
(うちその他受入利息)	(26)	(12)	(うち貸倒引当金繰入額)	(7,237)	—
役務取引等収益	36,713	39,399	(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△3,309)
その他事業直接収益	70,881	0	利用事業総利益	247,620	257,213
その他経常収益	65,052	64,432	(15) その他事業収益	678	646
(2) 信用事業費用	280,560	328,668	(16) その他事業費用	607	1,546
資金調達費用	17,011	67,579	その他事業総利益	71	△ 899
(うち貯金利息)	(13,391)	(63,842)	(17) 指導事業収入	21,602	20,734
(うち給付補填備金繰入)	(1,327)	(798)	(18) 指導事業支出	58,220	55,734
(うち借入金利息)	(175)	(441)	指導事業収支差額	△ 36,618	△ 35,000
(うちその他支払利息)	(2,119)	(2,497)	2. 事業管理費	1,876,558	1,827,934
役務取引等費用	16,409	16,615	(1) 人件費	1,337,289	1,297,381
その他事業直接費用	0	22,494	(2) 業務費	159,581	156,460
その他経常費用	247,140	221,979	(3) 諸税負担金	80,032	83,797
(うち貸倒引当金繰入額)	(37,383)	(10,742)	(4) 施設費	273,341	267,771
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—	(5) その他事業管理費	26,314	22,524
信用事業総利益	660,801	596,472	事業利益	58,076	6,935
(3) 共済事業収益	544,123	530,867	3. 事業外収益	105,220	101,200
共済付加収入	518,054	497,016	(1) 受取雑利息	0	0
共済貸付金利息	0	0	(2) 受取出資配当金	48,719	48,770
その他の収益	26,069	33,851	(3) 貸貸料	34,219	31,160
(4) 共済事業費用	34,807	34,069	(4) 債却債権取立益	228	219
共済推進費	13,392	13,191	(5) 雜収入	22,054	21,051
その他の費用	21,415	20,879	4. 事業外費用	25,377	18,566
共済事業総利益	509,316	496,798	(1) 寄付金	437	1,165
(5) 購買事業収益	2,878,223	2,821,012	(2) 雜損失	24,940	17,401
購買品供給高	2,701,894	2,656,352	経常利益	137,919	89,570
購買手数料	100,345	99,246	5. 特別利益	23,221	29,683
修理サービス料	23,431	23,905	(1) 固定資産処分益	3,437	18
その他の収益	52,553	41,510	(2) 一般補助金	19,784	29,665
(6) 購買事業費用	2,540,334	2,517,108	6. 特別損失	63,791	80,465
購買品供給原価	2,361,985	2,312,531	(1) 固定資産処分損	9,828	19,883
修理サービス費	2,343	2,390	(2) 固定資産圧縮損	19,153	29,665
その他の費用	176,007	202,187	(3) 減損損失	34,810	30,917
(うち貸倒引当金繰入額)	(82,922)	(112,686)	(4) その他の特別損失	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—	税引前当期利益	97,349	38,788
購買事業総利益	337,889	303,904	法人税、住民税及び事業税	69,929	36,739
(7) 販売事業収益	249,379	254,174	法人税等調整額	△ 6,179	15,676
販売手数料	192,995	196,794	法人税等合計	63,750	52,415
その他の収益	56,383	57,380	当期剩余金	33,599	△ 13,628
(8) 販売事業費用	39,386	36,999	当期首繰越剩余金	203,532	207,722
その他の費用	39,386	36,999	過年度事業分量配当金差額修正	—	—
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,043)	—	目的積立金取崩額	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△456)	土地再評価差額金取崩額	57,241	11,660
販売事業総利益	209,992	217,175	当期末処分剩余金	294,372	205,755

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. 注記表 (令和5年度)

#### 第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

##### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品
  - ① 生産資材（肥料・農薬）・石油等 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
  - ② その他生産資材・農機具部品等 …… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
  - ③ 農機具製品 …… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

##### 3. 固定資産の減価償却方法

###### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。また、機械装置についても定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

- ① 建物 8年～50年
- ② 機械装置 3年～17年

###### (2) 無形固定資産

定額法を採用している。

##### 4. 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の引当・償却基準に則り、次のとおり計上している。

① 破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。

② 現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上している。

また、20,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上している。

③ 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、今後1年間又は今後3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定している。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、対象資産を直接に管理、担当している部署が1次査定を、企画管理部署が2次査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査している。

###### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。

###### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上している。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

###### ② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしている。

###### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

##### 5. 収益及び費用の計上基準

###### (1) リース取引関連

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
売上高を計上せずに利息相当額を各期へ分配する方法によっている。

### (令和6年度)

#### 第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

##### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品
  - ① 生産資材（肥料・農薬）・石油等 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
  - ② その他生産資材・農機具部品等 …… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
  - ③ 農機具製品 …… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

##### 3. 固定資産の減価償却方法

###### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。また、機械装置についても定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

- ① 建物 8年～50年
- ② 機械装置 2年～12年

###### (2) 無形固定資産

定額法を採用している。

##### 4. 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の引当・償却基準に則り、次のとおり計上している。

① 破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。

② 現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上している。

また、20,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上している。

③ 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、今後1年間又は今後3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定している。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、対象資産を直接に管理、担当している部署が1次査定を、企画管理部署が2次査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査している。

###### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。

###### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上している。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

###### ② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしている。

###### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

##### 5. 収益及び費用の計上基準

###### (1) リース取引関連

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
売上高を計上せずに利息相当額を各期へ分配する方法によっている。

## (2) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりである。

### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

### ③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識している。

### ④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品（茶・梅他）等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

### ⑤ 利用事業

ライスセンター・共同選果場・葬祭施設・肉用牛サポートセンター（肉用牛の繁殖施設）・無人ヘリ（米・麦の病害虫防除）等の施設を設置または機械を購入して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

また、利用者等との契約に基づき、水稻育苗センター・玉葱育苗センターの施設で育苗したものを引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

### ⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

## 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

## 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示している。

## 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていない。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示している。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載している。

### (2) 米の共同計算

当組合は、生産者が生産した米を無条件の委託販売により販売し、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っている。

そのため、最終精算までは、販売代金を貸借対照表の経済受託債務に、概算金及び仮渡金の支払額や販売経費を貸借対照表の経済受託債権に計上している。

年産・品目ごとに共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、仮渡金、倉庫保管料、運搬費等）及び当組合が受け取る販売手数料を計算し、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に払った時点で、経済受託債務と経済受託債務を相殺する会計処理を行っている。

### (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示している。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示している。

## (2) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりである。

### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

### ③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識している。

### ④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品（茶・梅他）等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

### ⑤ 利用事業

ライスセンター・共同選果場・葬祭施設・肉用牛サポートセンター（肉用牛の繁殖施設）・無人ヘリ（米・麦の病害虫防除）等の施設を設置または機械を購入して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

また、利用者等との契約に基づき、水稻育苗センター・玉葱育苗センターの施設で育苗したものを引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

### ⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

## 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

## 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示している。

## 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていない。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示している。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載している。

### (2) 米の共同計算

当組合は、生産者が生産した米を無条件の委託販売により販売し、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っている。

そのため、最終精算までは、販売代金を貸借対照表の経済受託債務に、概算金及び仮渡金の支払額や販売経費を貸借対照表の経済受託債権に計上している。

年産・品目ごとに共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、仮渡金、倉庫保管料、運搬費等）及び当組合が受け取る販売手数料を計算し、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に払った時点で、経済受託債務と経済受託債務を相殺する会計処理を行っている。

### (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示している。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示している。

## 第2. 会計方針の変更に関する注記

### 1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用している。

これによる当事業年度の計算書類に与える影響はない。

## 第3. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 總延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 總延税金資産 96,815千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## 第2. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 總延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 總延税金資産 96,815千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っている。

課税所得の見積りについては、毎事業年度4月に理事会の承認を得た繰延税金資産の回収可能性にかかる総合損益計画において、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っている。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なる場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

## 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 34,810千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施している。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としている。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画及び毎年度の事業計画を基礎として算定しており、中期経営計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出している。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性がある。

## 3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 415,123千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

### ① 算定方法

「第1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4.引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載している。

### ② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」である。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定している。

### ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性がある。

## 第3. 貸借対照表に関する注記

### 1. 固定資産の圧縮記帳額

平成15年度合併以降、国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,315,153千円であり、その内訳は次のとおりである。

(1) 建物	816,811千円
(2) 構築物	869,240千円
(3) 機械装置	472,126千円
(4) その他	156,976千円

### 2. 担保に供されている資産

以下の資産は、為替決済の担保に供している。

(1) 定期預金	1,400,000千円
----------	-------------

### 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	355千円
子会社等に対する金銭債務の総額	197,347千円

### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額	10,119千円
理事、監事に対する金銭債務の総額	開示すべき債務はない。

### 5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額並びにその合計額

(単位:千円)

区分	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	168,580
危険債権額	1,175,273
三月以上延滞債権額	0
貸出条件緩和債権額	3,729
合計額	1,347,582

(注)上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権である。

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っている。

課税所得の見積りについては、毎事業年度4月に理事会の承認を得た繰延税金資産の回収可能性にかかる総合損益計画において、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っている。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なる場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

## 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 30,917千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施している。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としている。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画及び毎年度の事業計画を基礎として算定しており、中期経営計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出している。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性がある。

## 3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 527,719千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

### ① 算定方法

「第1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4.引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載している。

### ② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」である。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定している。

### ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性がある。

## 第4. 貸借対照表に関する注記

### 1. 固定資産の圧縮記帳額

平成15年度合併以降、国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,331,994千円であり、その内訳は次のとおりである。

(1) 建物	789,783千円
(2) 構築物	913,068千円
(3) 機械装置	475,286千円
(4) その他	153,857千円

### 2. 担保に供されている資産

以下の資産は、為替決済の担保に供している。

(1) 定期預金	1,400,000千円
----------	-------------

### 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	434千円
子会社等に対する金銭債務の総額	203,634千円

### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額	7,333千円
理事、監事に対する金銭債務の総額	開示すべき債務はない。

### 5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額並びにその合計額

(単位:千円)

区分	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	426,684
危険債権額	1,235,783
三月以上延滞債権額	0
貸出条件緩和債権額	3,129
合計額	1,665,596

(注)上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権である。

- (2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）である。
- (3) 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものである。
- (4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三ヶ月以上延滞債権に該当しないものである。

#### 6. 当座貸越契約及び貸出金に係る融資未実行残高について

当座貸越契約、総合口座貸越契約、カードローン契約及び貸出金は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約である。これらの契約に係る融資未実行残高は1,421,166千円である。

#### 7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価を行った場合の同法第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 719,328千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出した。

#### 第4. 損益計算書に関する注記

##### 1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	128,194千円
うち事業取引高	128,194千円
うち事業取引以外の取引高	開示すべき収益はない。
(2) 子会社等との取引による費用総額	46,143千円
うち事業取引高	46,143千円
うち事業取引以外の取引高	開示すべき費用はない。

##### 2. 減損損失の計上について

###### (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

- ① グルーピングは、原則として経営管理計数が把握可能な支所を単位としている。

ただし、支所の営農販売・営農指導にかかる施設は支所に含めず共用資産とし、給油所・農機具センター・畜場については単独でグルーピングを行なっている。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としている。

- ② 本所については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としている。

- ③ 次のものについては組合員の利用を目的とし、利用料等による投資の全額回収を目的とせず、JA全体のキャッシュ・フロー獲得に貢献する資産であるため共用資産と位置づけ、JA全体として減損状況を検証している。

農業関連資産（農業倉庫、共同乾燥施設、園芸流通センター、選果場・集荷場、育苗センター、茶工場、堆肥舎、加工所）

###### (2) 減損損失を認識した資産または資産グループ

- ① 当該資産または資産グループの概要

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりである。

場所	用途	種類	備考
中央給油所	営業用店舗	建物	
ふるさと村給油所	営業用店舗	建物等及び機械装置	
旧Aコーピー黒川店	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧Aコーピー大川店	遊休資産	建物及び構築物	業務外固定資産
旧山代支所	遊休資産	建物及び土地他	業務外固定資産

※建物等には、建物付属設備、構築物、機械装置、器具備品を含む。

###### ② 減損損失を認識するに至った経緯

###### ・営業用店舗

事業利益が2期連続赤字かつ当該店舗の業績回復が見込めないことから、使用価値と正味売却価額を比較し高い方を回収可能額として帳簿価額と比較し、帳簿価額を下回る部分を減損損失額とした。

###### ・業務外固定資産

建物が遊休化し活用の見込みがないことから減損の兆候に該当してい

- (2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）である。

- (3) 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものである。

- (4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三ヶ月以上延滞債権に該当しないものである。

#### 6. 当座貸越契約及び貸出金に係る融資未実行残高について

当座貸越契約、総合口座貸越契約、カードローン契約及び貸出金は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約である。これらの契約に係る融資未実行残高は1,495,758千円である。

#### 7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価を行った場合の同法第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 730,558千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出した。

#### 第5. 損益計算書に関する注記

##### 1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	138,362千円
うち事業取引高	138,362千円
うち事業取引以外の取引高	開示すべき収益はない。
(2) 子会社等との取引による費用総額	33,501千円
うち事業取引高	33,501千円
うち事業取引以外の取引高	開示すべき費用はない。

##### 2. 減損損失の計上について

###### (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

- ① グルーピングは、原則として経営管理計数が把握可能な支所を単位としている。

ただし、支所の営農販売・営農指導にかかる施設は支所に含めず共用資産とし、給油所・農機具センター・畜場については単独でグルーピングを行なっている。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としている。

- ② 本所については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としている。

- ③ 次のものについては組合員の利用を目的とし、利用料等による投資の全額回収を目的とせず、JA全体のキャッシュ・フロー獲得に貢献する資産であるため共用資産と位置づけ、JA全体として減損状況を検証している。

農業関連資産（農業倉庫、共同乾燥施設、園芸流通センター、選果場・集荷場、育苗センター、茶工場、堆肥舎、加工所）、直売所、婦人の家

###### (2) 減損損失を認識した資産または資産グループ

- ① 当該資産または資産グループの概要

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりである。

場所	用途	種類	備考
農機具センター	営業用店舗	建物及び構築物	業務用固定資産
北部セルフ給油所	営業用店舗	土地	業務用固定資産
旧四季ありた	賃貸	土地	業務外固定資産
旧滝野出張所	賃貸	土地及び建物	業務外固定資産
旧波多津支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧二里支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧東部給油所	遊休	土地	業務外固定資産

※建物等には、建物付属設備、構築物、機械装置、器具備品を含む。

###### ② 減損損失を認識するに至った経緯

###### ・営業用店舗

事業利益が2期連続赤字かつ当該店舗の業績回復が見込めないことから、使用価値と正味売却価額を比較し高い方を回収可能額として帳簿価額と比較し、帳簿価額を下回る部分を減損損失額とした。

###### ・業務外固定資産

建物が遊休化し活用の見込みがないことから減損の兆候に該当してい

る。これらは早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額を下回る部分を減損損失額とした。

③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

(単位:千円)

場所	建物	建物付属設備	構築物	機械装置	車両運搬具	器具備品	土地	合計
中央給油所	183							183
ふるさと村給油所	548	114	4,859		136			5,657
旧Aコープ黒川店	16,508							16,508
旧Aコープ大川店	4,658		14					4,673
旧山代支所	206	36					7,548	7,790
合計	21,555	583	128	4,859		136	7,548	34,810

④ 回収可能額は資産の正味売却価額を採用しており、その評価額は、固定資産税評価額をもとに算出している。

る。これらは早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額を下回る部分を減損損失額とした。

③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

(単位:千円)

場所	建物	建物付属設備	構築物	機械装置	車両運搬具	器具備品	土地	合計
農機具センター	334	2	237					573
北部セルフ給油所							602	602
旧四季ありた							8,480	8,480
旧滝野出張所	10,012	193					6,107	16,311
旧波多津支所							1,907	1,907
旧二里支所							2,876	2,876
旧東部給油所							168	168
合計	10,346	194	237				20,139	30,917

④ 回収可能額は資産の正味売却価額を採用しており、その評価額は、固定資産税評価額をもとに算出している。

## 第5. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を佐賀県信用農業協同組合連合会へ預けている他、国債や地方債などの債権、受益証券による運用を行っている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされている。

また、有価証券は国債、地方債、社債、受益証券であり、その他有価証券として保有している。これらは発行体の信用リスク及び金利の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本所企画管理課に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めている。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っている。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき運用を行っている。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.36%上昇したものと想定した場合には、経済価値が546,913千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算している。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位

## 第6. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を佐賀県信用農業協同組合連合会へ預けている他、国債や地方債などの債権、受益証券による運用を行っている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされている。

また、有価証券は国債、地方債、社債、受益証券であり、その他有価証券として保有している。これらは発行体の信用リスク及び金利の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本所企画管理課に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めている。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っている。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき運用を行っている。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.37%上昇したものと想定した場合には、経済価値が497,396千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算している。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位

置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものと含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載している。また、経済事業未収金及び経済事業未払金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	56,893,376	56,637,059	△256,317
有価証券			
その他有価証券	9,662,930	9,662,930	—
貸出金	29,366,284		
貸倒引当金(*1)	△139,712		
貸倒引当金控除後	29,226,572	29,686,075	459,503
資産計	95,782,878	95,986,064	203,186
貯金(*1)	97,478,347	97,417,186	△61,161
借入金(*2)	2,024,891	1,991,596	△33,295
負債計	99,503,238	99,408,782	△94,456

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

(\*2) 借入金には、設備借入金 518,700 千円を含めている。

### (2) 金融の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

##### ① 預金

満期のない預金については、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっている。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

##### ② 有価証券

貸出金について、国債は活発な市場における無調整の相場価格を利用している。地方債や社債については、公表された相場価格を用いている。市場における取引価格が存在しない受益証券については、基準価格によっている。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっている。

##### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

#### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

##### ② 借入金及び設備借入金

借入金は、すべて固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

### (3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていない。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,279,317
合計	4,279,317

置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものと含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載している。また、経済事業未収金及び経済事業未払金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	53,220,234	52,798,675	△421,559
有価証券			
その他有価証券	9,709,160	9,709,160	—
貸出金	29,756,984		
貸倒引当金(*1)	△143,624		
貸倒引当金控除後	29,613,360	29,770,702	157,342
資産計	92,542,754	92,278,537	△264,217
貯金(*1)	96,378,788	96,131,641	△247,147
借入金(*2)	986,624	940,180	△46,444
その他負債	37,932	38,063	131
負債計	97,403,344	97,109,884	△293,460

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

(\*2) 借入金には、設備借入金 719,840 千円を含めている。

### (2) 金融の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

##### ① 預金

満期のない預金については、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっている。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

##### ② 有価証券

貸出金について、国債は活発な市場における無調整の相場価格を利用している。地方債や社債については、公表された相場価格を用いている。市場における取引価格が存在しない受益証券については、基準価格によっている。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっている。

##### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

#### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

##### ② 借入金及び設備借入金

借入金は、すべて固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

### (3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていない。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,279,017
合計	4,279,017

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 貸出金 (*1, 2, 3) 経済事業未収金(*4)	55,493,376 3,649,922 2,070,956				1,400,000 9,900,000 17,998,328	
合計	61,214,254	3,809,433	1,395,149	1,241,507	1,171,832	29,309,903

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越 356,019 千円については「1年以内」に含めている。  
 (\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等 167,690 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。  
 (\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 7,870 千円は償還日が特定できないため、含めていない。  
 (\*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 135,822 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1) 借入金(*2)	91,582,058 1,038,267	2,109,183 134,615	2,479,506 133,978	712,722 103,583	544,504 103,326	50,374 511,122
合計	92,620,325	2,243,798	2,613,484	816,305	647,830	561,496

- (\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示している。  
 (\*2) 借入金には、設備借入金 518,700 千円を含めている。

第6. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価・評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりである。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券 国債 地方債	1,759,990 101,330	1,709,103 100,000	50,887 1,330
	小計	1,861,320	1,809,103	52,217
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債券 国債 地方債 社債 受益証券	6,995,200 98,650 289,280 418,480	7,652,934 100,000 300,000 500,000	△657,734 △1,350 △10,720 △81,520
	小計	7,801,610	8,552,934	△751,324
合計		9,662,930	10,362,037	△699,107

2. 当事業年度中に売却した有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,072,310	70,881	0
合計	1,072,310	70,881	0

3. 当事業年度中に保有目的区分を変更した有価証券

当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はない。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はない。

第7. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づき、退職給付の全額について、りそな銀行との契約による確定給付企業年金制度を採用している。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項目	金額
期首における退職給付債務	1,727,801
勤務費用	71,269
利息費用	9,574

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 貸出金 (*1, 2, 3) 経済事業 未収金(*4)	51,820,234					1,400,000 10,900,000
合計	57,034,352	3,385,464	1,321,895	1,256,062	1,123,026	31,612,076

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越 324,461 千円については「1年以内」に含めている。

- (\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等 138,387 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

- (\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 14,410 千円は償還日が特定できないため、含めていない。

- (\*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 222,608 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1) 借入金(*2)	88,510,398 172,547	2,973,760 133,978	3,662,086 103,583	524,661 103,326	595,500 97,620	112,382 413,501
合計	88,682,945	3,107,738	3,765,669	627,987	693,120	525,883

- (\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示している。

- (\*2) 借入金のうち、当座借越 37,932 千円については「1年以内」に含めて開示している。

- (\*3) 借入金には、設備借入金 719,840 千円を含めている。

第7. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価・評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりである。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券 国債 地方債	614,000	601,666	12,334
	小計	614,000	601,666	12,334
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債券 国債 地方債 社債 受益証券	7,972,330 379,620 365,230 377,980	9,456,967 400,000 400,000 500,000	△1,484,637 △20,380 △34,770 △122,020
	小計	9,095,160	10,756,967	△1,661,807
合計		9,709,160	11,358,633	△1,649,473

2. 当事業年度中に売却した有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	76,737	0	22,494
合計	76,373	0	22,494

3. 当事業年度中に保有目的区分を変更した有価証券

当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はない。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はない。

第8. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づき、退職給付の全額について、りそな銀行との契約による確定給付企業年金制度を採用している。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項目	金額
期首における退職給付債務	1,703,998
勤務費用	69,838
利息費用	9,542

数理計算上の差異の発生額	△3,167
退職給付の支払額	△101,479
期末における退職給付債務	1,703,998

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

項目	金額
期首における年金資産	1,390,585
期待運用収益	20,859
数理計算上の差異の発生額	133,758
確定給付企業年金制度への拠出金	70,694
退職給付の支払額	△101,479
期末における年金資産	1,514,416

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

項目	金額
退職給付債務	1,703,998
確定給付企業年金制度	△1,514,416
未積立退職給付債務	189,582
未認識数理計算上の差異	△15,705
貸借対照表計上額純額	173,877
退職給付引当金	173,877

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

項目	金額
勤務費用	71,269
利息費用	9,574
期待運用収益	△20,859
数理計算上の差異の費用処理額	10,915
合計	70,900

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおり。

項目	数値等
債券	36.1%
株式	46.3%
その他	17.7%
合計	100.0%

(7) 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮している。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	数値等
割引率	0.56%
長期待運用收益率	1.50%
数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,399千円を含めて計上している。

なお、同組合より示され令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、145,989千円となっている。

第8. 税効果会計に関する注記

1. 緑延税金資産及び緑延税金負債の内訳

(単位:千円)

項目	金額
緑延税金資産	
貸倒引当金超過額	88,330
退職給付引当金超過額	47,990
賞与引当金超過額等	17,072
減損会計による償却超過額	66,456
未収収益否認額	42,057
有価証券評価差額金	192,954
役員退職慰労引当金	6,654
その他	26,220
緑延税金資産小計	487,732
評価性引当額	△390,674
緑延税金資産合計 (A)	97,058
緑延税金負債	
資産除去債務に関する緑延税金負債	△243
緑延税金負債合計 (B)	△243
緑延税金資産の純額(A)+(B)	96,815

数理計算上の差異の発生額	△247,001
退職給付の支払額	△55,769
期末における退職給付債務	1,480,608

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

項目	金額
期首における年金資産	1,514,416
期待運用収益	22,716
数理計算上の差異の発生額	△47,042
確定給付企業年金制度への拠出金	71,647
退職給付の支払額	△55,769
期末における年金資産	1,505,968

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

項目	金額
退職給付債務	1,480,608
確定給付企業年金制度	△1,505,968
未積立退職給付債務	△25,360
未認識数理計算上の差異	167,504
貸借対照表計上額純額	142,144
退職給付引当金	142,144

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

項目	金額
勤務費用	69,838
利息費用	9,542
期待運用収益	△22,716
数理計算上の差異の費用処理額	△16,750
合計	39,914

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおり。

項目	数値等
債券	39.4%
株式	43.9%
その他	16.7%
合計	100.0%

(7) 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮している。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	数値等
割引率	1.75%
長期待運用收益率	1.50%
数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,964千円を含めて計上している。

なお、同組合より示され令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、126,539千円となっている。

第8. 税効果会計に関する注記

1. 緑延税金資産及び緑延税金負債の内訳

(単位:千円)

項目	金額
緑延税金資産	
貸倒引当金超過額	122,219
退職給付引当金超過額	40,227
賞与引当金超過額等	14,586
減損会計による償却超過額	58,379
未収収益否認額	40,631
有価証券評価差額金	466,801
役員退職慰労引当金	8,124
その他	22,714
緑延税金資産小計	773,681
評価性引当額	△696,743
緑延税金資産合計 (A)	76,937
緑延税金負債	
資産除去債務に関する緑延税金負債	△243
緑延税金負債合計 (B)	△243
緑延税金資産の純額(A)+(B)	76,694

## 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位: %)	
法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.0
事業分量配当金の益金に算入されない項目	△ 6.9
住民税均等割等	2.8
評価性引当額の増減	43.8
法人税等の還付税額	△ 3.0
法人税等特別控除	△ 0.9
その他	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.5

## 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位: %)	
法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 17.3
住民税均等割等	7.0
評価性引当額の増減	83.1
過年度法人税等納付税額	29.9
法人税等特別控除	△ 8.8
税率変更による繰延税金資産の増加額	△ 3.5
その他	△ 1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	135.1

## 3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなった。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から28.3%に変更された。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,376千円増加し、法人税等調整額は同額減少している。また、再評価に係る繰延税金負債は10,466千円増加し、土地再評価差額金は同額減少している。

## 第9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

## 第10. 収益認識に関する注記

「第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位 : 千円)

項目	令和5年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	294,372	205,755
(1) 任意積立金取崩額	—	—
特別積立金	—	—
営農支援対策積立金	—	—
2 剰余金処分額	86,650	25,812
(1) 利益準備金	20,000	—
(2) 任意積立金 (営農支援対策積立金)	40,000 (10,000)	10,000 —
(特別積立金)	—	—
(経営基盤強化積立金)	(30,000)	(10,000)
(3) 出資配当金 普通出資に対する配当金	16,033	15,812
(4) 事業分量配当金	10,616	—
4 次期繰越剰余金	207,722	179,943

(注) 1. 普通出資に対する配当割合は、次のとおりです。

令和5年度 0.7% 令和6年度 0.7%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

種類	積立目的	積立基準	積立目標額	取崩基準
営農支援対策積立金	自然災害発生、経済情勢の激変等、予想し得ない外的要因により発生した組合員の農業経営損失及び被害等に対する支援のための財源を確保することを目的とする。	毎事業年度の剰余金処分により積み立てる。	10億円	積立目的の事由が発生したときに理事会の決議によって必要と認めた範囲内で取り崩す。
経営基盤強化積立金	社会情勢の激変、固定資産の取得・処分または会計基準の変更等、持続可能な事業運営を図るうえで臨時的な支出が必要な場合が生じたときの財源を確保することを目的とする。	毎事業年度の剰余金処分により積み立てる。	10億円	積立目的の事由が発生したときに理事会の決議によって必要と認めた範囲内で取り崩す。

## 5. 部門別損益計算書

(令和5年度)

(単位:千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	① 5,532,966	941,361	544,123	1,793,233	2,232,893	21,356	
事業費用	② 3,598,332	280,560	34,807	1,276,849	1,958,588	47,528	
事業総利益 (①-②)	③ 1,934,634	660,801	509,316	516,384	274,306	△ 26,172	
事業管理費 (うち減価償却費) (うち人件費)	④ 1,876,558 ⑤ (154,582) ⑤' (1,337,289)	329,982 (12,593) (251,792)	320,400 (7,237) (259,504)	584,493 (101,503) (345,106)	406,629 (27,484) (291,842)	235,053 (5,766) (189,045)	
※うち共通管理費 (うち減価償却費) (うち人件費)	⑥ 81,881 ⑦ (1,206) ⑦' (51,235)	76,730 (1,122) (47,685)	148,337 (2,329) (82,956)	115,396 (1,811) (64,504)	55,208 (871) (31,010)	△ 477,553 (△ 7,338) (△ 277,391)	
事業利益 (③-④)	⑧ 58,076	330,818	188,916	△ 68,109	△ 132,324	△ 261,225	
事業外収益	⑨ 105,220	17,063	15,659	35,616	24,987	11,896	
※うち共通分	⑩ 16,173	15,052	31,239	24,290	11,678	△ 98,432	
事業外費用	⑪ 25,377	3,889	3,011	11,334	4,850	2,293	
※うち共通分	⑫ 3,129	2,912	6,044	4,700	2,260	△ 19,045	
経常利益 (⑧+⑨-⑪)	⑬ 137,919	343,991	201,564	△ 43,827	△ 112,187	△ 251,622	
特別利益	⑭ 23,221	565	526	12,991	1,479	7,661	
※うち共通分	⑮ 565	526	1,091	848	408	△ 3,437	
特別損失	⑯ 63,791	5,538	5,154	27,689	14,158	11,252	
※うち共通分	⑰ 5,538	5,154	10,697	8,318	3,999	△ 33,707	
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	⑱ 97,349	339,018	196,935	△ 58,525	△ 124,866	△ 255,214	
営農指導事業分配賦額	⑲ 76,564	63,803	66,356	48,491	△ 255,214		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲)	⑳ 97,349	262,454	133,132	△ 124,880	△ 173,356		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない額を計上している。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 勘定科目の性質上に基づき、人頭割等の配賦基準を用いている
- (2) 営農指導事業 (均等割 (各事業25%) +事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	17%	16%	31%	24%	12%	100%
営農指導事業	30%	25%	26%	19%		100%

(令和6年度)

(単位:千円)

区分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	5,424,673	925,140	530,867	1,730,818	2,217,272	20,576	
事業費用	②	3,589,804	328,668	34,069	1,246,022	1,935,609	45,436	
事業総利益 (①-②)	③	1,834,869	596,472	496,798	484,796	281,663	△ 24,861	
事業管理費 (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	④	1,827,934 (151,609) (1,297,381)	336,859 (12,656) (255,565)	293,313 (6,577) (239,374)	569,182 (103,169) (331,653)	391,252 (25,222) (284,005)	237,327 (3,985) (186,785)	
※うち共通管理費 (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')	⑥		71,450 (1,092) (49,774)	61,195 (931) (42,300)	119,016 (2,013) (74,241)	95,640 (1,618) (59,659)	45,392 (770) (28,428)	△ 392,693 (△ 6,424) (△ 254,402)
事業利益 (③-④)	⑧	6,935	259,613	203,485	△ 84,386	△ 109,589	△ 262,188	
事業外収益	⑨		18,062	14,965	31,441	25,069	11,664	
※うち共通分	⑩		16,454	13,989	29,779	23,930	11,401	△ 95,554
事業外費用	⑪		3,672	2,559	5,966	4,336	2,032	
※うち共通分	⑫		2,894	2,459	5,223	4,197	2,000	△ 16,774
経常利益 (⑧+⑨-⑪)	⑬	89,570	274,004	215,890	△ 58,911	△ 88,857	△ 252,556	
特別利益	⑭	29,683	0	0	4	12	29,667	
※うち共通分	⑮		0	0	0	0	0	
特別損失	⑯		1,438	1,222	19,481	27,665	30,659	
※うち共通分	⑰		1,438	1,222	2,596	2,086	994	
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	⑯	38,788	272,566	214,668	△ 78,388	△ 116,510	△ 253,548	
営農指導事業分配賦額	⑯		73,529	65,923	63,387	50,710	△ 253,548	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑯-⑯)	⑯	38,788	199,037	148,745	△ 141,775	△ 167,219		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 勘定科目の性質上に基づき、人頭割等の配賦基準を用いている
- (2) 営農指導事業 (均等割 (各事業25%) +事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	18%	16%	30%	24%	12%	100%
営農指導事業	29%	26%	25%	20%		100%

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 当該確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有效地に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年6月26日

伊万里市農業協同組合  
代表理事組合長 田代 直樹

## 7. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 直近の5事業年度における主要な経営指標

(単位:千円, 口, 人, %)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益(事業収益)	7,034,138	5,427,146	5,633,242	5,532,966	5,424,673
信用事業収益	877,669	867,893	892,976	941,361	925,140
共済事業収益	607,919	615,214	585,010	544,123	530,867
農業関連事業収益	3,355,285	1,662,194	1,854,059	1,793,233	1,730,818
生活その他事業収益	2,170,098	2,260,012	2,279,457	2,232,893	2,217,272
営農指導事業収益	23,168	21,833	21,741	21,356	20,576
経常利益	332,889	241,733	306,971	137,919	89,570
当期剰余金	214,026	△7,696	105,716	33,599	△13,628
出資金 (出資口数)	2,367,643 (2,367,643)	2,350,672 (2,350,672)	2,331,017 (2,331,017)	2,310,223 (2,310,223)	2,281,196 (2,281,196)
純資産額	6,812,112	6,592,880	6,340,359	5,800,296	4,768,576
総資産額	110,616,869	112,036,094	112,008,928	108,620,960	105,457,424
貯金等残高	94,891,927	96,823,027	97,296,779	97,478,348	96,378,788
貸出金残高	27,054,140	28,355,053	29,741,444	29,366,285	29,756,984
有価証券残高	7,183,130	7,250,390	8,186,120	9,662,930	9,709,160
剰余金配当金額	37,841	16,219	54,651	26,650	15,812
出資配当額	16,314	16,219	16,032	16,033	15,812
事業利用分量配当額	21,527	—	38,619	10,616	—
職員数	317	314	314	303	293
単体自己資本比率	13.49	13.28	13.62	14.75	16.23

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。  
 4. 「職員数」は、正職員及び嘱託・臨時・パートを含みます。  
 5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年  
金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位:千円, %)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	751,704	753,730	2,026
役務取引等収支	20,304	22,784	2,480
その他信用事業収支	△111,207	△180,041	△291,248
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	842,889 (0.86)	754,019 (0.80)	△88,870 (△0.06)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,267,244 (2.06)	2,168,510 (2.03)	△98,734 (△0.03)
事業純益	262,100	220,913	△41,187
実質事業純益	390,686	340,576	△50,110
コア事業純益	319,805	318,082	△1,723
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	236,255	213,694	△22,561

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円， %)

項目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	98,445,842	839,569	0.853	96,005,274	821,293	0.855
うち預金	59,255,091	342,885	0.579	55,564,021	368,831	0.664
うち有価証券	9,486,503	154,431	1.628	11,085,178	104,388	0.942
うち貸出金	29,704,248	342,253	1.152	29,356,075	348,074	1.186
資金調達勘定	101,133,456	14,892	0.015	98,517,718	65,082	0.066
うち貯金・定期積金	98,172,015	14,717	0.015	97,727,395	64,641	0.066
うち借入金	2,961,441	175	0.006	790,323	441	0.056
総資金利ざや	—	—	0.593	—	—	0.520

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回+経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	75,520	△18,276
うち預金	34,204	25,946
うち有価証券	40,986	△50,043
うち貸出金	330	5,821
支払利息	△637	50,190
うち貯金・定期積金	△619	49,924
うち借入金	△19	266
差引	76,157	△68,466

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。

## III 事業の概況

### 1. 信用事業

#### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：千円， %)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
流動性貯金	45,995,105( 46.9)	47,631,967( 48.7)	1,636,862
定期性貯金	52,176,910( 53.1)	50,095,428( 51.3)	△2,081,482
その他の貯金	0( 0.0)	0( 0.0)	0
合計	98,172,015(100.0)	97,727,395(100.0)	△444,620

(注)

1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金
2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
3. ( ) 内は構成比です。

## ② 定期貯金残高

(単位 : 千円, %)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
定期貯金	48,849,890(100.0)	47,701,455(100.0)	△1,148,435
うち固定金利定期	48,813,960( 99.9)	47,667,560( 99.9)	△1,146,400
うち変動金利定期	35,930( 0.1)	33,895( 0.1)	△2,035

(注)

1. 固定金利定期 : 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期 : 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ( ) 内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標

### ① 科目別貸出金平均残高

(単位 : 千円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
手形貸付	226,085	187,058	△39,027
証書貸付	29,129,497	28,825,307	△304,190
当座貸越	361,313	343,059	△18,254
合計	29,716,895	29,355,424	△361,471

### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位 : 千円, %)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
固定金利貸出	20,241,199( 68.9)	18,247,804( 61.3)	△1,993,395
変動金利貸出	8,372,407( 28.5)	10,881,866( 36.6)	2,509,459
その他	752,678( 2.6)	627,314( 2.1)	△125,364
合計	29,366,284(100.0)	29,756,984(100.0)	390,700

(注)

1. ( ) 内は構成比です。
2. 「その他」には当座貸越、無利息等固定及び変動の区分がないものを表示しております。

### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位 : 千円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
貯金・定期積金等	132,750	110,061	△22,689
小計	132,750	110,061	△22,689
農業信用基金協会保証	21,512,566	20,913,191	△599,375
その他保証	6,122,526	7,243,448	1,120,922
小計	27,635,092	28,156,639	△521,547
信用	1,598,442	1,490,284	△108,158
合計	29,366,284	29,756,984	390,700

### ④ 債務保証の担保別内訳残高

該当項目はありません。

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、 %)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
近代化	6,020( 0.0)	4,380( 0.0)	△1,640
その他制度資金	359,164( 1.2)	299,360( 1.0)	△59,804
農業設備	520,875( 1.8)	504,642( 1.7)	△16,233
農業運転	1,305,652( 4.5)	1,095,890( 3.7)	△209,762
事業設備	161,812( 0.6)	133,205( 0.4)	△28,607
事業運転	522,166( 1.8)	708,977( 2.4)	186,811
住宅関連	21,568,997( 73.4)	22,667,046( 76.2)	1,098,049
生活関連	1,708,358( 5.8)	1,698,480( 5.7)	△9,878
その他	3,213,239( 10.9)	2,645,003( 8.9)	△568,236
合計	29,366,284(100.0)	29,756,984(100.0)	390,700

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、 %)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
農業	5,055,694( 17.2)	4,274,818( 14.4)	△780,876
林業	121,482( 0.4)	119,874( 0.4)	△1,608
水産業	165,443( 0.6)	158,519( 0.5)	△6,924
製造業	6,911,661( 23.5)	7,240,151( 24.4)	328,490
鉱業	188,559( 0.6)	243,989( 0.8)	55,430
建設・不動産業	1,856,708( 6.3)	2,004,054( 6.7)	147,346
電気・ガス・熱供給・水道業	280,976( 0.9)	269,752( 0.9)	△11,224
運輸・通信業	1,453,833( 5.0)	1,442,017( 4.8)	△11,816
金融・保険業	287,089( 1.0)	323,876( 1.1)	36,787
卸売・小売・サービス業・飲食業	5,689,311(19.4)	5,859,964(19.7)	170,653
地方公共団体	522,390( 1.8)	708,910( 2.4)	186,520
非営利法人	48,173( 0.2)	46,180( 0.2)	△1,993
その他	6,784,965( 23.1)	7,064,880( 23.7)	279,915
合計	29,366,284(100.0)	29,756,984(100.0)	390,700

(注) ( ) 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
穀作	66,633	56,880	△9,753
野菜・園芸	187,464	171,387	△16,077
果樹・樹園農業	102,808	100,803	△2,005
工芸作物	11,197	10,072	△1,125
養豚・肉牛・酪農	3,171,687	2,524,467	△647,220
養鶏・鶏卵	97,920	59,646	△38,274
その他農業	1,700,820	1,569,389	△131,431
合計	5,338,529	4,492,644	△845,885

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。  
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

## 2) 資金種類別

### 〔貸出金〕

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
プロパー資金	1,817,655	1,593,742	△223,913
農業制度資金	3,520,873	2,898,902	△621,971
農業近代化資金	3,115,521	2,562,244	△553,277
その他制度資金	405,352	336,658	△68,694
合計	5,338,528	4,492,644	△845,884

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注)日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	283	81	202	283
	令和6年度	799	412	387	799
危険債権	令和5年度	1,557	1,338	152	1,490
	令和6年度	1,687	1,568	74	1,643
要管理債権	令和5年度	4	4	0	4
	令和6年度	3	3	0	3
三月以上延滞債権	令和5年度	0	0	0	0
	令和6年度	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和5年度	4	4	0	4
	令和6年度	3	3	0	3
小計	令和5年度	1,844	1,422	354	1,776
	令和6年度	2,489	1,983	462	2,445
正常債権	令和5年度	30,151			
	令和6年度	29,890			
合計	令和5年度	31,995			
	令和6年度	32,379			

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和5年度				令和6年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14,548	40,875	—	14,548	40,875	40,875	45,675	—	40,875	45,675
個別貸倒引当金	277,498	374,248	5,511	271,987	374,248	374,248	482,043	7,305	366,943	482,043
合計	292,046	415,123	5,511	286,535	415,123	415,123	527,718	7,305	407,818	527,718

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	令和5年度		令和6年度	
	貸出金償却額		—	
				—

(3) 内国為替取扱実績

(単位: 件, 千円)

種類	件数	令和5年度		令和6年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	26,731	191,012	29,285	192,804
	金額	12,820,801	30,360,823	14,914,654	31,303,067
代金取立為替	件数	0	1	0	1
	金額	0	800	0	3,616
雜為替	件数	553	576	472	445
	金額	97,774	177,614	116,466	184,514
合計	件数	27,284	191,589	29,757	193,250
	金額	12,918,575	30,539,237	15,031,120	31,491,197

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位: 千円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
国債	8,648,878	9,887,328	1,238,450
地方債	138,253	334,739	196,486
社債	199,437	363,222	163,785
受益証券	499,934	499,889	△45
合計	9,486,502	11,085,178	1,598,676

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位: 千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合計
【令和5年度】								
国債	—	—	—	—	651,740	8,103,450	—	8,755,190
地方債	—	—	—	—	199,980	—	—	199,980
社債	—	—	—	—	197,870	91,410	—	289,280
受益証券	—	—	—	418,480	—	—	—	418,480
合計	—	—	—	418,480	1,049,590	8,194,860	—	9,662,930
【令和6年度】								
国債	—	—	—	—	614,000	7,972,330	—	8,586,330
地方債	—	—	—	—	379,620	—	—	379,620
社債	—	—	—	—	283,040	82,190	—	365,230
受益証券	—	—	377,980	—	—	—	—	377,980
合計	—	—	377,980	—	1,276,660	8,054,520	—	9,709,160

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等  
[その他有価証券]

(単位：千円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価(又は償却原価)を超えるもの	国債	1,759,990	1,709,103	50,887	614,000	601,666	12,334
	地方債	101,330	100,000	1,330	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価(又は償却原価)を超えないもの	国債	6,995,200	7,652,934	△657,734	7,972,330	9,456,967	△1,484,637
	地方債	98,650	100,000	△1,350	379,620	400,000	△20,380
	社債	289,280	300,000	△10,720	365,230	400,000	△34,770
	受益証券	418,480	500,000	△81,520	377,980	500,000	△122,020
合計		9,662,930	10,362,037	△699,107	9,709,160	11,358,633	△1,649,473

(注)

- 時価は期末日における市場価格等によっています。
- 取得価格は取得原価又は償却原価によっています。
- 売買目的有価証券に該当する取引はありません。
- その他有価証券については時価を貸借対照表価格としております。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
投資信託残高	5,796	13,571

② 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和5年度	令和6年度
残高有り投資信託口座数	32	73

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済保有高

(単位: 件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	9,338	80,043,193	9,223	74,131,641
	定期生命共済	466	4,110,700	573	5,226,190
	養老生命共済	5,139	26,912,196	4,512	23,142,318
	内こども共済	3,005	12,886,304	2,827	11,678,804
	医療共済	10,146	5,456,300	10,058	5,035,200
	がん共済	2,096	414,500	2,152	396,500
	定期医療共済	242	965,600	221	885,900
	介護共済	648	838,420	679	879,446
	認知症共済	74		84	
	生活障害共済	418		445	
	特定重度疾病共済	894		979	
	年金共済	6,318	25,000	6,137	25,000
	建物更生共済	10,767	119,899,484	10,544	117,048,834
合計		46,546	238,665,394	45,607	226,771,031

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位: 件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	10,146	44,715 543,264	10,058	41,938 598,770
がん共済	2,096	13,494	2,152	13,684
定期医療共済	242	1,212	221	1,105
合計	12,484	59,421 543,264	12,431	56,727 598,770

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位: 件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	648	1,533,444	679	1,589,268
認知症共済	74	113,700	84	128,700
生活障害共済（一時金型）	376	1,870,900	405	2,009,900
生活障害共済（定期年金型）	42	27,140	40	25,140
特定重度疾病共済	894	1,228,300	979	1,326,800
合計	2,034	4,773,484	2,187	5,079,808

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件数、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	3,653	1,698,279	3,448	1,598,570
年金開始後	2,665	918,244	2,689	939,834
合計	6,318	2,616,524	6,137	2,538,405

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,270	14,290,630	19,313	1,352	14,957,300	19,966
自動車共済	12,972		605,960	12,976		616,211
傷害共済	18,651	58,577,200	73,483	20,158	62,157,700	70,970
定額定期生命共済	1	4,000	23	1	4,000	23
賠償責任共済	388		837	379		1,051
自賠責共済	6,669		113,278	6,587		112,702
合計	39,951		812,896	41,453		820,925

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

### 3. 農業・生活その他事業取扱実績

#### (1) 購買事業取扱実績

##### ① 買取購買品

(単位：千円)

種類		令和5年度	令和6年度
		取扱高	取扱高
生産資材	肥料	327,653	294,256
	農薬	340,230	374,119
	飼料	1,413,537	1,295,887
	農業機械	377,546	351,715
	その他	588,344	577,248
	小計	3,047,310	2,893,225
生活資材	食品	米	—
		生鮮食品	—
		一般食品	52,157
	衣料品		28,664
	耐久消費材		137,037
	その他		278,851
	小計	496,709	418,289
自燃資材	自動車	57,970	61,372
	石油類	924,647	951,165
	LPG	174,487	180,365
	小計	1,157,104	1,192,902
合計		4,701,124	4,504,417

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。  
受託購買品の取り扱いはありません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位:千円)

種類		令和5年度	令和6年度
		販売高	販売高
米・麦	米	702,487	980,169
	麦	36,125	63,389
	小計	738,612	1,043,558
蔬菜	施設胡瓜	661,488	735,624
	苺	360,153	359,596
	玉葱	96,531	110,420
	アスパラ	151,149	148,434
	小葱	133,468	124,913
	その他蔬菜	38,416	40,247
	小計	1,441,205	1,519,234
果樹	梨	1,104,507	1,052,188
	ぶどう	59,796	59,266
	梅	74,793	86,493
	柑橘類	67,970	56,259
	その他果樹	95,253	90,009
	小計	1,402,319	1,344,215
畜産	肥育牛	3,843,963	3,688,844
	子牛	120,647	108,851
	肉豚	0	0
	牛乳	0	0
	鶏卵	0	0
	小計	3,964,610	3,797,695
特産・雑穀	新規需要米	20,289	11,353
	大豆・そば	7,389	6,504
	茶	15,235	14,492
	椎茸	11,650	9,995
	花木	0	0
	小計	54,563	42,344
直売所		235,529	240,766
合計		7,836,838	7,987,812

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

項目	令和5年度	令和6年度
収益	20,832	16,666
費用	15,647	13,456
差引	5,185	3,210

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項目	金額	
	令和5年度	令和6年度
葬祭事業	収益	348,240
	費用	184,433
	差引	163,807
食材事業	収益	3,216
	費用	7
	差引	3,209
婦人の家その他	収益	3,636
	費用	3,196
	差引	440
育苗センター	収益	53,819
	費用	35,426
	差引	18,393
近代化施設	収益	6,293
	費用	—
	差引	6,293
堆肥センター	収益	21,379
	費用	21,443
	差引	△64
農作業受託	収益	92,007
	費用	75,101
	差引	16,906
肉用牛サポートセンター	収益	10,662
	費用	12,049
	差引	△1,387
ミネラルパワーウォーター	収益	2,633
	費用	145
	差引	2,488
その他	収益	44,772
	費用	—
	差引	44,772

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度
	取扱高	取扱高
茶加工	4,614	3,786
梅加工	15,992	16,126
ふるさと村	106,302	103,915
畜産加工所	44,868	43,630
直売所	486,718	498,266
計	658,494	665,723

## (6) 指導事業

(単位：千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収入	賦課金収入	12,794	12,402
	指導補助金	417	309
	実費収入	6,029	6,555
	その他収入	2,362	1,468
	計	21,602	20,734
支出	農産指導費	13,866	13,812
	畜産指導費	10,299	9,001
	生活指導費	10,692	10,298
	組織育成費	18,827	18,176
	農業開発費	81	17
	有害鳥獣対策費	4,455	4,430
	計	58,220	55,734
差引		△36,618	△35,000

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.13	0.08	△0.05
資本経常利益率	2.27	1.69	△0.58
総資産当期純利益率	0.03	△0.01	△0.04
資本当期純利益率	0.55	△0.26	△0.81

(注)

1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率=当期剩余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率=当期剩余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	令和5年度	令和6年度	増減
貯貸率	期末	30.13	30.88
	期中平均	30.26	30.04
貯証率	期末	9.91	10.07
	期中平均	9.66	11.34

(注)

1. 貯貸率（期末）=貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）=有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,460,691	5,412,302
うち、出資金及び資本準備金の額	2,310,325	2,281,298
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	3,192,189	3,163,572
うち、外部流出予定額 (△)	26,650	15,812
うち、上記以外に該当するものの額	15,173	16,756
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	40,875	45,676
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	40,875	45,676
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,501,566	5,457,977
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	1,719	732
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,719	732
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	0	0
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	20,286	24,546
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	22,005	25,278
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	5,479,561	5,432,699
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	33,121,699	31,907,006
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	—
うち、上記以外に該当するものの額	0	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—

項目	令和5年度	令和6年度
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,023,369	1,564,069
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	37,145,068	33,471,886
自己資本比率		
自己資本比率 ( (ハ) / (二) )	14.75%	16.23%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和5年度		
信用リスク・アセット		エクスポートの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	538,763	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,979,985	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	722,791	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,897,996	11,379,599	455,184
	法人等向け	311,402	123,060	4,922
	中小企業等向け及び個人向け	5,255,410	3,460,427	138,417
	抵当権付住宅ローン	1,922,884	642,807	25,712
	不動産取得等事業向け	6,204	6,204	248
	三月以上延滞等	448,171	156,245	6,250
	取立未済手形	19,015	3,803	152
	信用保証協会等保証付	21,525,068	2,137,305	85,492
	株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—
	出資等	921,300	921,300	36,852
	(うち出資等のエクスポート)	921,300	921,300	36,852
	(うち重要な出資のエクスポート)	—	—	—
	上記以外	9,235,496	14,290,048	571,602
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート)	—	—	—

	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートジャー)	3,337,730	8,344,325	333,773
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャー)	97,290	243,225	9,729
	(うち純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートジャー)	—	—	—
	(うち純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャー)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポートジャー)	5,800,476	5,702,499	228,100
	証券化	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—
	(うち非STC要件適用分)	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャー	500,000	900	36
	(うちルックスルーワイド)	500,000	900	36
	(うちマンデート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	上記以外	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポートジャー別計	108,284,484	33,121,699	1,324,868
	CVAリスク相当額: 8%	—	—	—
	中央清算機関連エクスポートジャー	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)	108,284,484	33,121,699	1,324,868
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a		b = a × 4 %	
	4,023,369		160,935	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a		b = a × 4 %	
	37,145,068		1,485,803	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額をエクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセット額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、その他の資産(固定資産等)が含まれています。
- 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
(オペレーションナル・リスク相当額8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和6年度		
		エクスポートジャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	620,810	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,070,588	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,110,088	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	53,241,415	10,648,283	425,931
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	400,807	80,161	3,206
	(うち特定貸付債権向け)	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	1,333,455	762,520	30,501
	(うちトランザクター向け)	8,070	3,632	145
	不動産関連向け	6,464,899	2,225,818	89,033
	(うち自己居住用不動産等向け)	6,460,589	2,223,232	88,929
	(うち賃貸用不動産向け)	4,310	2,588	103
	(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—
	(うちその他不動産関連向け)	—	—	—
	(うちADC向け)	—	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	844,373	607,722	24,309
	自己居住用不動産等向けエクスポートジャーに係る延滞	76,783	50,125	2,005
	取立未済手形	8,369	1,674	67
	信用保証協会等による保証付	20,925,488	2,077,572	83,103
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	株式等	915,928	915,928	36,637
	共済約款貸付	—	—	—
	上記以外	9,629,335	14,535,901	581,436
	(うち重要な出資のエクスポートジャー)	—	—	—
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャー)	—	—	—
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポートジャー)	3,337,730	8,344,325	333,773
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャー)	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポートジャー)	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポートジャー)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポートジャー)	6,291,605	6,191,576	247,663

	証券化	—	—	—
	(うちＳＴＣ要件適用分)	—	—	—
	(短期ＳＴＣ要件適用分)	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
	(うちＳＴＣ・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	500,000	1,300	52
	(うちルックスルーウェイト)	500,000	1,300	52
	(うちマンデート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を運用するエクスポート計	106,142,339	31,907,006	1,276,280
	ＣＶＡリスク相当額÷8 % (簡便法)	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポート	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)		106,142,339	31,907,006	1,276,280
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を8 %で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4 %	
	0		0	
オペレーション・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーション・リスク相当額を8 %で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4 %	
	1,564,069		62,563	
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4 %	
	33,471,074		1,338,843	

### ③ オペレーション・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:千円又は百万円)

	令和6年度
オペレーション・リスク相当額の合計額を8 %で除して得た額	1,564,069
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額	62,563
B I	1,042,712
B I C	125,125

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーション・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I LMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛めのことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャヤー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャヤー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャヤー	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
金融機関向けエクスポートジャヤー	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポートジャヤー	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

#### ② 信用リスクに関するエクスポートジャヤー(地域別、業種別、残存期間別)及び 延滞エクスポートジャヤーの期末残高

(単位:千円)

法人	業種	令和5年度			令和6年度		
		信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高		三ヶ月以上延滞エクスポートジャヤー	信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高		延滞エクスポートジャヤー
		うち 貸出金等	うち 債券		うち 貸出金等	うち 債券	
法人	農業	422,918	422,918	-	-	473,876	342,482
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	11,950	-	-	11,950	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	202,600	-	202,600	-	300,598	300,598
	運輸・通信業	111,652	-	108,802	-	102,759	100,209
	金融・保険業	61,102,306	-	-	57,430,007	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	230,785	171,849	-	210,996	152,060	-
個人	日本国政府・地方公共団体	10,522,775	441,431	10,081,344	-	11,010,366	638,978
	上記以外	117,869	18,886	98,984	-	121,312	21,001
		28,388,846	28,332,237	-	28,792,487	28,645,393	-
業種別 残高計	その他	8,101,959	-	-	7,187,987	-	-
		109,213,659	29,387,321	10,491,729	448,171	105,642,339	29,799,915
期限別 残高計	1年以下	57,690,212	2,196,292	-	53,643,834	1,806,441	-
	1年超3年以下	2,948,268	2,948,268	-	2,501,220	2,501,220	-
	3年超5年以下	952,760	952,760	-	925,843	925,843	-
	5年超7年以下	720,401	720,401	-	621,687	621,687	-
	7年超10年以下	2,295,120	937,146	957,647	28,615,463	1,155,134	1,306,088
	10年超	31,682,176	211,443,344	9,534,082	32,798,855	22,228,737	9,566,420
	期限の定めのないもの	12,924,723	488,110	-	12,289,356	560,853	-
	残存期間別残高計	109,213,659	29,387,321	10,491,729	105,642,339	29,799,915	10,872,506

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポート・エクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・エクスポートに該当するもの、証券化エクスポート・エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「三ヵ月以上延滞エクスポート・エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヵ月以上延滞しているエクスポート・エクスポートをいいます。
3. 「延滞エクスポート・エクスポート」とは、次の事由が生じたエクスポート・エクスポートのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③ 3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

**(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額**

(単位：千円)

区分	令和5年度					令和6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14,548	40,875	—	14,548	40,875	40,875	45,675	—	40,875	45,675
個別貸倒引当金	277,498	374,248	5,511	271,987	374,248	374,248	482,043	7,305	366,943	482,043
合 計	292,046	415,123	5,511	286,535	415,123	415,123	527,718	7,305	407,818	527,718

**(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額**

(単位：千円)

区分	令和5年度					令和6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他					目的使用	その他
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給 ・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		277,498	374,248	5,511	271,987	374,248	—	374,248	482,043	7,305
業種別計		277,498	374,248	5,511	271,987	374,248	—	374,248	482,043	7,305

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和6年度]

(単位:千円)

項目	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値	
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	620,809	—	620,809	—	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	10,070,588	—	10,070,588	—	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	1,110,088	—	1,110,088	—	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	10~20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	53,241,414	—	53,241,414	—	10,648,282	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150	400,807	—	400,807	—	80,161	20
(うち特定貸付債権向け)	20~150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	1,310,023	200,534	1,239,368	23,431	762,520	60
(うちトランザクター向け)	45	—	80,700	—	8,070	3,631	45
不動産関連向け	20~150	6,464,829	693	6,446,580	69	2,225,818	35
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	6,460,519	693	6,442,270	69	2,223,232	35
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	4,310	—	4,310	—	2,586	60
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	—	—	—	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	60	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	100~150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50~150	488,846	762	482,854	61	607,722	126
自己居住用不動産等向けエクスポートナーに係る延滞	100	50,233	—	50,233	—	50,125	100
取立未済手形	20	8,369	—	8,369	—	1,673	20
信用保証協会等による保証付	0~10	20,925,487	—	20,775,712	—	2,077,572	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250~400	915,928	—	915,928	—	915,928	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—

上記以外	100～1250	9,529,305	0	9,529,305	0	14,535,900	153
(うち重要な出資のエクスボージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー)	250～400	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスボージャー)	250	3,337,730	—	3,337,730	—	8,344,325	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー)	250	0	—	0	—	0	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスボージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスボージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスボージャー)	100	6,191,575	0	6,191,575	0	6,191,575	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	—	500,000	—	500,000	—	1,300	0
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	—	—	—	—	—	31,907,005	—

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の  
エクスポートージャーの額

[令和6年度]

(単位:千円)

項目	信用リスク・エクスポートージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,070,588	—	—	—	—	—	0	10,070,588		
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	1,110,088	—	—	—	—	—	0	1,110,088		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	53,241,414	—	—	—	—	—	—	0	53,241,414	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	400,807	—	—	—	—	—	—	—	—	400,807
(うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	916,740	0	916,740			
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,070	358,145	328,867	567,717	1,262,799					
(うちトランザクター向け)	8,070	—	—	0	8,070					
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	8,279	—	59,302	—	6,064,878	—	—	—	—	1,384
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	4,310	—	—	—	0
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計			
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	60%	その他	合計							
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうちADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	106,398	7,767	363,484	5,267	482,916
自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞	—	50,113	—	—	50,233
	0 %	10%	20%	100%	その他
現金	620,809	—	—	—	0
取立未済手形	—	—	8,369	—	0
信用保証協会等による保証付	0	20,772,407	—	—	3,305
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—
共済約款貸付					

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

## ⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		令和5年度		
		格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	11,553,874	11,553,874
	リスク・ウェイト2%	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	21,425,284	21,425,284
	リスク・ウェイト20%	108,802	57,662,017	57,770,819
	リスク・ウェイト35%	—	1,757,048	1,757,048
	リスク・ウェイト50%	202,600	371,157	573,757
	リスク・ウェイト75%	—	4,466,894	4,466,894
	リスク・ウェイト100%	—	8,173,719	8,173,719
	リスク・ウェイト150%	—	57,244	57,244
	リスク・ウェイト250%	—	3,435,020	3,435,020
	その他	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—
計		311,402	108,902,257	109,213,659

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポートージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに該当するもの、証券化エクスポートージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポートージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートージャーがあります。

## ⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスボージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	93,402,748	—	—	93,172,690
40%～70%	112,679	80,700	10%	120,749
75%	354,908	107,579	13%	359,530
80%	—	0	10%	0
85%	65,624	—	—	63,715
90%～100%	386,815	0	13%	386,748
105%～130%	—	—	—	—
150%	366,394	703	10%	363,484
250%	—	—	—	—
400%	916,740	—	—	916,740
1250%	—	—	—	—
その他	2,327	13,008	10%	3,471
合計	95,608,238	201,990	12%	95,387,130

(注) 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスボージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスボージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスボージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国的地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の中核関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスボージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスボージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区分	令和5年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	—	—
中小企業等向け及び個人向け	50,458	633,269
抵当権住宅ローン	—	160,870
不動産取得等事業向け	—	—
三ヵ月以上延滞等	—	3,108
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
その他	—	—
合計	50,458	797,247

- (注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
3. 「その他」には、現金及び上記以外の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：千円)

	令和6年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	36,648	462,538
自己居住用不動産等向け	9,960	362,194
賃貸用不動産向け	—	—
事業用不動産関連向け	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	5,099
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	—	120
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
その他	—	—
合計	46,608	829,952

- (注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポートのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③ 3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「その他」には、現金及び上記以外の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（S A—CVA、完全なB A—CVA、限定的なB A—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要  
CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っています。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

### ◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオーバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりマーケット・リスクを管理しております。

#### ○リスク管理の方針、手続及び体制の概要

・リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法並びにヘッジの有効性に係る監視の方法

#### ○報告及び計測に係るシステムの範囲並びにその内容

## 9. オペレーション・リスクに関する事項

### ◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーション・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーション・リスクを管理しています。

#### ○オペレーション・リスク管理規程等

- ・定義
- ・基本的考え方
- ・体制：会議体、部門、部署
- ・その他

#### ○オペレーション・リスクの総合的な管理

#### ○事務リスク管理

#### ○システムリスク管理

#### ○その他オペレーション・リスク管理

### ◇B I の算出方法

B I（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

### ◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### ◇オペレーション・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

### ◇オペレーション・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

## 10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等または株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクspoージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資等または株式等エクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,279,454	4,279,454	4,279,017	4,279,017
合計	4,279,454	4,279,454	4,279,017	4,279,017

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

### ③ 出資等または株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する項目はありません。

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する項目はありません。

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する項目はありません。

## 1.1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポートージャー	500,000	500,000
マンデート方式を適用するエクスポートージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポートージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポートージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポートージャー	—	—

## 1.2. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

##### ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

##### ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

##### ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

##### ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

##### ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.239年です。

##### ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

##### ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

##### ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\triangle E V E$ および $\triangle N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\triangle E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、預け金の減少によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\triangle E V E$ および $\triangle N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\triangle E V E$ および $\triangle N I I$ と大きく異なる点)

特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B1：金利リスク					
項番		$\triangle E V E$		$\triangle N I I$	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	1,475	1,314	126	105
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイープ化	1,394	1,280		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	31	96		
7	最大値	1,475	1,314	126	105
		令和5年度		令和6年度	
8	自己資本の額	5,479		5,432	

- 「 $\triangle E V E$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「 $\triangle N I I$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「ステイープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

## VI 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J A 伊万里のグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。



#### (2) 子会社等の状況

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日
株式会社 伊万里青果市場	伊万里市二里町 大里乙 810 番地	市場業務 営農購買	平成元年 3 月 14 日

資本金又は出資金	当 J A の議決権比率	他の子会社等の議決権比率	総資産の額	純資産の額
14,000 千円	85.40%	—	266,242 千円	97,440 千円

#### (3) 連結事業概況 (令和 6 年度)

##### ◇ 連結事業の概況

###### ① 事業の概況

連結決算の内容は、連結経常収益 90 百万円、連結当期剰余金△12 百万円、連結純資産 4,854 百万円、連結総資産 105,515 百万円で、連結自己資本比率は 16.37%となりました。

###### ② 連結子会社等の事業概況

株式会社伊万里青果市場は、青果物の市場業務、生産資材の営農購買を営んでいます。

令和 6 年度は、中期経営 3 カ年計画の最終年度として、市場の根幹である青果事業の販売拡大に努めるとともに、経営基盤確立に向けた経営管理体制の強化に取り組んでまいりました。

その結果、当期の損益は、事業利益で△1,501 千円、当期剰余金は 602 千円 (計画比 24.5%) と大変厳しい結果となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:千円, %)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収益(事業収益)	7,380,507	5,744,254	5,923,955	5,854,285	5,665,702
信用事業収益	877,669	867,893	892,976	941,361	925,140
共済事業収益	607,919	615,214	585,010	544,123	530,867
農業関連事業収益	3,701,654	1,979,302	2,144,772	2,114,552	1,971,847
生活その他事業収益	2,170,098	2,260,012	2,279,457	2,232,893	2,217,272
営農指導事業収益	23,168	21,833	21,741	21,356	20,576
連結経常利益	343,880	248,086	310,801	141,001	90,474
連結当期剰余金	221,130	△2,256	109,329	36,091	△12,993
連結純資産額	6,884,873	6,671,454	6,422,886	5,885,463	4,854,205
連結総資産額	110,749,954	112,178,894	112,118,496	108,722,147	105,514,670
連結自己資本比率	13.56%	13.46%	13.63%	14.82%	16.37%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」

(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
1. 信用事業資産	96,433,066	93,278,165
(1) 現金及び預金	57,440,550	53,850,280
(2) 有価証券	9,662,930	9,709,160
(3) 貸出金	29,366,284	29,756,984
(4) その他の信用事業資産	103,014	105,365
(5) 貸倒引当金	△ 1,396,712	△ 143,624
2. 共済事業資産	1,164	1,820
(1) 共済貸付金	0	0
(2) その他の共済事業資産	1,164	1,820
(3) 貸倒引当金	0	0
3. 経済事業資産	3,144,850	2,953,856
(1) 受取手形及び経済事業未収金	2,341,094	2,271,897
(2) 棚卸資産	228,695	227,856
(3) その他の経済事業資産	851,691	839,015
(4) 貸倒引当金	△ 276,630	△ 384,912
4. 雑資産	277,956	251,373
5. 固定資産	4,500,170	4,684,935
(1) 有形固定資産	4,498,451	4,684,203
建物	7,407,109	7,359,750
機械装置	1,424,122	1,466,433
土地	3,207,467	3,151,327
リース資産	11,385	11,385
建設仮勘定	495	0
その他の有形固定資産	631,825	587,654
減価償却累計額	△ 8,183,952	△ 7,892,346
(2) 無形固定資産	1,719	732
その他の無形固定資産	1,719	732
6. 外部出資	4,268,127	4,267,827
(1) 外部出資	4,268,127	4,267,827
7. 繰延税金資産	96,815	76,694
資産の部合計	108,722,148	105,514,670
<b>(負債の部)</b>		
1. 信用事業負債	99,670,201	97,453,627
(1) 貯金	97,288,537	96,182,036
(2) 借入金	1,506,191	304,716
(3) その他の信用事業負債	875,474	966,875
2. 共済事業負債	406,947	394,372
(1) 共済資金	223,931	218,154
(2) その他の共済事業負債	183,016	176,218
3. 経済事業負債	1,133,938	1,143,325
(1) 支払手形及び経済事業未払金	805,660	912,806
(2) その他の経済事業負債	328,278	230,519
4. 設備借入金	518,700	719,840
5. 雑負債	345,783	213,035
6. 諸引当金	344,003	313,132
(1) 賞与引当金	54,091	54,434
(2) 退職給付に係る負債	257,836	227,751
(3) 役員退任給与引当金	32,076	30,947
7. 繰延税金負債	0	0
8. 再評価に係る繰延税金負債	417,113	423,134
負債の部合計	102,836,685	100,660,465
<b>(純資産の部)</b>		
1. 組合員資本	5,559,259	5,500,526
(1) 出資金	2,310,223	2,281,196
(2) 資本剰余金	102	102
(3) 利益剰余金	3,264,108	3,235,984
(4) 処分未済持分	△ 15,173	△ 16,756
2. 評価・換算差額等	312,955	△ 659,538
(1) その他有価証券評価差額金	△ 699,107	△ 1,649,473
(2) 土地再評価差額金	1,012,062	989,935
3. 非支配株主持分	13,249	13,217
純資産の部合計	5,885,463	4,854,205
負債及び純資産の部合計	108,722,148	105,514,670

## (6) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1. 事業総利益	2,059,619	1,939,151
(1) 信用事業収益	941,361	925,140
資金運用収益	768,715	821,309
(うち預金利息)	( 342,885 )	( 368,831 )
(うち有価証券利息)	( 83,550 )	( 104,388 )
(うち貸出金利息)	( 342,253 )	( 348,079 )
(うちその他受入利息)	( 26 )	( 12 )
役務取引等収益	36,713	39,399
その他事業直接収益	70,881	0
その他経常収益	65,052	64,432
(2) 信用事業費用	280,558	328,623
資金調達費用	17,008	67,534
(うち貯金利息)	( 13,388 )	( 63,797 )
(うち給付補填備金繰入)	( 1,327 )	( 798 )
(うち借入金利息)	( 175 )	( 441 )
(うちその他支払利息)	( 2,119 )	( 2,497 )
役務取引等費用	16,409	16,615
その他事業直接費用	0	22,494
その他経常費用	247,140	221,979
(うち貸倒引当金繰入額)	( 37,383 )	( 10,742 )
(うち貸出金償却)	( 0 )	( 0 )
信用事業総利益	660,803	596,518
(3) 共済事業収益	544,123	530,867
共済付加収入	518,054	497,016
その他の収益	26,069	33,851
(4) 共済事業費用	34,807	34,069
共済推進費及び共済保全費	13,392	13,191
その他の費用	21,415	20,879
共済事業総利益	509,316	496,798
(5) 購買事業収益	2,980,531	2,909,508
購買品供給高	2,804,116	2,744,770
購買手数料	100,345	99,246
その他の収益	76,071	65,492
(6) 購買事業費用	2,629,700	2,592,845
購買品供給原価	2,449,660	2,388,167
その他の費用	180,040	204,678
購買事業総利益	350,831	316,663
(7) 販売事業収益	1,135,001	1,180,743
販売品販売高	846,443	871,408
販売手数料	232,174	251,955
その他の収益	56,383	57,380
(8) 販売事業費用	832,771	870,123
販売品販売原価	765,550	789,508
その他の費用	67,221	80,616
販売事業総利益	302,230	310,620
(9) その他事業収益	1,099,712	990,852
(10) その他事業費用	863,274	772,299
その他事業総利益	236,438	218,553
2. 事業管理費	2,000,573	1,933,672
(1) 人件費	1,424,369	1,371,810
(2) その他事業管理費	576,204	561,862
事業利益	59,045	5,479
3. 事業外収益	107,468	103,619
(1) 受取雑利息	0	0
(2) 受取出資配当金	48,889	48,957
(3) その他の事業外収益	58,580	54,662
4. 事業外費用	25,513	18,624
(1) 支払雑利息	2	20
(2) その他の事業外費用	25,511	18,604
経常利益	141,001	90,474
5. 特別利益	23,221	29,683
(1) 固定資産処分益	3,437	18
(2) その他の特別利益	19,784	29,665
6. 特別損失	63,791	80,465
(1) 固定資産処分損	9,828	19,883
(2) 減損損失	34,810	30,917
(3) その他の特別損失	19,153	29,665
税金等調整前当期利益	100,431	39,692
法人税、住民税及び事業税	70,112	36,922
法人税等調整額	△ 6,179	15,676
法人税等合計	63,932	52,598
当期利益	36,498	△ 12,906
非支配株主に帰属する当期利益	△ 407	△ 88
当期剰余金	36,091	△ 12,994

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	100,431	39,692
減価償却費	156,641	153,525
減損損失	34,810	30,917
貸倒引当金の増減額(△は減少)	123,203	112,194
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 1,973	343
退職給付に係る負債の増加額(△は減少)	△ 13,700	△ 31,214
その他非資金損益項目の調整額	△ 1,322,732	△ 980,555
信用事業資金運用収益	△ 770,442	△ 823,511
信用事業資金調達費用	17,008	67,534
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 48,889	△ 48,957
支払雑利息	2	20
有価証券関係損益	△ 69,154	24,696
固定資産売却損益	△ 3,437	△ 18
資産除去債務関連費用	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	375,160	△ 390,700
預金の純増(△)減	3,599,998	2,799,998
貯金の純増減(△)	149,995	△ 1,106,501
信用事業借入金の純増減(△)	△ 2,008,817	△ 1,201,475
その他信用事業資産の純増減	△ 7,423	10,935
その他信用事業負債の純増減	△ 206,414	73,746
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	2,704	△ 5,777
その他共済事業資産の増減	1,464	△ 656
その他共済事業負債の増減	△ 6,300	△ 6,798
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 305,737	69,197
経済受託債権の純増減	33,566	20,096
棚卸資産の純増(△)減	24,809	839
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 646,207	107,146
経済受託債務の純増減	16,120	△ 97,758
その他経済事業資産の増減	126,026	△ 7,420
その他経済事業負債の増減	△ 2,970	△ 5,937
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	14,191	26,583
その他負債の純増減	△ 58,117	△ 79,087
信用事業資金運用による収入	764,141	812,096
信用事業資金調達による支出	△ 16,833	△ 49,549
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	△ 38,619	△ 10,616
小 計	12,505	△ 496,972
雑利息及び出資配当金の受取額	48,889	48,957
雑利息の支払額	△ 2	△ 20
法人税等の支払額	△ 74,528	△ 84,646
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,136	△ 532,681
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 4,350,380	△ 2,742,828
有価証券の売却による収入	3,743,605	2,671,902
補助金の受入による収入	19,784	29,665
固定資産の取得による支出	△ 124,822	△ 906,040
固定資産の売却による収入	163,233	534,934
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	137	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 548,443	△ 412,067
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	277,300
設備借入金の返済による支出	△ 56,460	△ 76,160
出資の増額による収入	50,926	62,100
出資の払戻しによる支出	△ 71,720	△ 91,127
持分の取得による支出	△ 5,683	△ 11,079
持分の譲渡による収入	9,626	9,496
出資配当金の支払額	△ 16,032	△ 16,033
非支配株主への配当金支払額	△ 20	△ 20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 89,363	154,476
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 650,943	△ 790,272
5 現金及び現金同等物の期首残高	3,535,453	2,884,510
6 現金及び現金同等物の期末残高	2,884,510	2,094,238

(8) 連結注記表

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社・子法人等 … ( 1 ) 社  
株伊万里青果市場

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連法人等 … (該当する事項なし)  
(2) 持分法非適用の関連法人等 … (該当する事項なし)

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

(1) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致している。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はない。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成している。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっている。  
(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	53,850 百万円
<u>定期性預金</u>	<u>△51,756 百万円</u>
現金及び現金同等物	2,094 百万円

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	102	102
2 資本剰余金增加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	102	102
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,225,566	3,264,108
2 利益剰余金增加高	93,332	△1,334
当期剰余金	(36,091)	(△12,994)
3 利益剰余金減少高	54,791	26,790
配当金	(54,791)	(26,790)
4 利益剰余金期末残高	3,264,108	3,235,984

## (10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	282,743	799,318	516,575
危険債権額	1,557,100	1,687,092	129,992
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	3,729	3,129	△600
小計	1,843,572	2,489,539	645,967
正常債権額	30,150,979	29,889,941	△261,038
合計	31,994,551	32,379,480	384,929

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区分	項目	令和5年度	令和6年度
信用事業	事業収益	941,361	925,140
	経常利益	343,991	274,004
	資産の額	96,433,065	93,278,168
共済事業	事業収益	544,123	530,867
	経常利益	201,564	215,890
	資産の額	1,164	1,820
農業関連事業	事業収益	2,114,552	1,971,847
	経常利益	△40,745	△58,007
	資産の額	3,144,850	2,953,856
その他事業	事業収益	2,254,249	2,237,848
	経常利益	△363,809	△341,413
	資産の額	9,143,068	9,280,829
計	事業収益	5,854,285	5,665,702
	経常利益	141,001	90,474
	資産の額	108,722,147	105,514,673

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における連結自己資本比率は、16.37%となりました。  
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	伊万里市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,281百万円(前年度 2,310百万円)
普通出資に対する配当の割合	0.7%(前年度 0.7%)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,532,590	5,484,693
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,310,325	2,281,297
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,264,108	3,235,984
うち、外部流出予定額 (△)	26,670	15,832
うち、上記以外に該当するものの額	15,173	16,756
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	41,551	45,955
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	41,551	45,955
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,325	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,575,466	5,530,648
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,719	731
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,719	731
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—

項目	令和5年度	令和6年度
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	20,286	24,546
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	22,005	25,278
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	5,553,461	5,505,370
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	33,231,733	32,075,690
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	—
うち、他の金融機関等向けエクスボージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの額	0	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,249,081	1,564,068
信用リスク・アセット調整額		—
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	37,480,814	33,639,759
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.82%	16.37%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用について信  
用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和5年度		
信用リスク・アセット		エクスポート・ジャーナルの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	546,406	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,979,985	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	722,791	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行等向け	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	—	—	—
	我が国の政府関連機関向け	—	—	—
	地方公社向け	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	56,708,186	11,341,637	453,665
	法人等向け	311,402	123,060	4,922
	中小企業等向け及び個人向け	5,326,253	3,513,559	140,542
	抵当権付住宅ローン	1,922,884	642,807	25,712
	不動産取得等事業向け	6,204	6,204	248
	三ヶ月以上延滞等	449,259	156,516	6,261
	取立未済手形	19,015	3,803	152
	信用保証協会等保証付	21,525,068	2,137,305	85,492
	株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—
	共済約款貸付	0	0	0
	出資等	910,110	910,110	36,404
	(うち出資等のエクスポート・ジャーナル)	910,110	910,110	36,404
	(うち重要な出資のエクスポート・ジャーナル)	—	—	—
	上記以外	9,235,496	14,290,048	571,602
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート・ジャーナル)	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート・ジャーナル)	3,337,730	8,344,325	333,773
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート・ジャーナル)	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート・ジャーナル)	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート・ジャーナル)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポート・ジャーナル)	6,800,476	5,702,499	228,100
	証券化	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—
	(うち非STC要件適用分)	—	—	—
	再証券化	—	—	—

	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャー	500,000	900	36
	(うちルックスルーフ方式)	500,000	900	36
	(うちマンデート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	上記以外	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポートジャー別計	108,284,484	33,121,699	1,324,868
	CVAリスク相当額: 8%	—	—	—
	中央清算機関連エクスポートジャー	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)	108,284,484	33,121,699	1,324,868
オペレーションル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a		b = a × 4%	
	4,023,369		160,935	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a		b = a × 4%	
	37,145,068		1,485,803	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額をエクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、その他の資産(固定資産等)が含まれています。
- 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーションル・リスク相当額8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る) } \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和6年度		
		エクスポートジャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	629,775	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,070,588	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,110,088	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	53,044,663	106,089,323	424,357
	(うち第一種金融商品取引業者及 び保険会社向け)	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	400,807	80,161	3,206
	(うち特定貸付債権向け)	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	1,333,455	762,520	30,501
	(うちトランザクター向け)	8,070	3,631	145
	不動産関連向け	6,464,899	2,225,818	89,033
	(うち自己居住用不動産等向け)	6,460,589	2,223,232	88,929
	(うち賃貸用不動産向け)	4,310	2,586	103
	(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—
	(うちその他不動産関連向け)	—	—	—
	(うちADC向け)	—	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを 除く。）	844,373	607,722	24,309
	自己居住用不動産等向けエクスポートジャー に係る延滞	76,783	50,125	2,005
	取立未済手形	8,369	1,673	67
	信用保証協会等による保証付	20,925,488	2,077,572	83,103
	株式会社地域経済活性化支援機構等に による保証付	—	—	—
	株式等	905,550	905,550	36,222
	共済約款貸付	—	—	—
	上記以外	9,629,335	14,535,900	581,436
	(うち重要な出資のエクスポートジャー)	—	—	—
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他外 部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポートジャー)	—	—	—
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手 段に係るエクスポートジャー)	3,337,730	8,344,325	333,773
	(うち特定項目のうち調整項目に算入さ れない部分に係るエクスポートジャー)	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポートジャー)	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有していない他の金 融機関等に係るその他外部TLAC関 連調達手段に係るエクスポートジャー)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポートジャー)	6,291,605	6,191,575	247,663
	証券化	—	—	—

	(うちＳＴＣ要件適用分)	—	—	—
	(短期ＳＴＣ要件適用分)	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
	(うちＳＴＣ・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	500,000	1,300	52
	(うちルックスルーワイド)	500,000	1,300	52
	(うちマンデート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	105,129,178	31,857,277	1,274,291
	ＣＶＡリスク相当額÷8% (簡便法)	—	—	—
	中央清算機関連エクスポージャー	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)	105,129,178	31,857,277	1,274,291
	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a 0	所要自己資本額 b=a×4% 0	
	オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 a 1,564,069	所要自己資本額 b=a×4% 62,563	
	所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a 33,471,074	所要自己資本額 b=a×4% 1,338,843	

### ③ オペレーション・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:千円)

	令和6年度
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,564,069
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額	62,563
B I	1,042,712
B I C	125,125

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーション・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するＩＬＭは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p.8)をご参照ください。

## ② 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛めのことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャヤー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等外の公共部門専門エクスポートジャヤー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャヤー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャヤー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等専門エクスポートジャヤー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

## ③ 信用リスクに関するエクスポートジャヤー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞

### エクスポートジャヤーの期末残高

(単位:千円)

		令和5年度			令和6年度				
		信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高	うち 貸出金等	うち債券	三ヵ月以上 延滞エクスポートジャヤー	信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高	うち 貸出金等	うち債券	延滞エクスポートジャヤー
法人	農業	422,918	422,918	-	-	473,876	342,482	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	11,950	-	-	-	11,950	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	202,600	-	202,600	-	300,598	-	300,598	-
	運輸・通信業	111,652	-	108,802	-	102,759	-	100,209	-
	金融・保険業	61,102,306	-	-	-	57,430,007	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	230,785	171,849	-	-	210,996	152,060	-	-
	日本国政府・地方公共団体	10,522,775	441,431	10,081,344	-	11,010,336	638,978	10,371,388	-
	上記以外	122,512	18,886	98,984	-	121,312	21,001	100,311	-
	個人	28,388,846	28,332,237	-	-	28,792,487	28,645,393	-	-
	その他	8,101,959	-	-	-	7,187,987	-	-	-
業種別残高計		109,218,302	29,387,321	10,491,729	448,171	105,642,339	29,799,915	10,872,506	921,156
期限別	1年以下	57,694,855	2,196,292	-		53,643,834	1,806,441	-	
	1年超3年以下	2,948,268	2,948,268	-		2,501,220	2,501,220	-	
	3年超5年以下	952,760	952,760	-		925,843	925,843	-	
	5年超7年以下	720,401	720,401	-		621,687	621,687	-	
	7年超10年以下	2,295,120	937,146	957,647		28,615,463	1,155,134	1,306,088	
	10年超	31,682,176	211,443,344	9,534,082		32,798,855	22,228,737	9,566,420	
	期限の定めのないもの	12,924,723	488,110	-		12,289,356	560,853	-	
残存期間別残高計		109,218,302	29,387,321	10,491,729		105,642,339	29,799,915	10,872,506	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに該当するもの、証券化エクスポートジャヤーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「三ヵ月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヵ月以上延滞しているエクスポートをいいます。
3. 「延滞エクスポート」とは、次の事由が生じたエクスポートのことをいいます。
  - ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③ 3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和5年度					令和6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14,968	41,551	—	14,968	41,551	40,875	45,955	—	40,875	45,955
個別貸倒引当金	278,172	374,792	5,511	272,661	374,792	374,248	482,582	7,305	366,943	482,582
合 計	293,140	416,343	5,511	287,629	416,343	415,123	528,537	7,305	407,818	528,537

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和5年度					令和6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他					目的使用	その他
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	674	544	—	674	544	—	544	539	—
個人	277,498	374,248	5,511	271,987	374,248	—	374,248	482,043	7,305	366,943
	業種別計	278,172	374,792	5,511	272,661	374,792	—	374,792	482,582	7,305
(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。										

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和6年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後			リスク・ウ ェイトの加 重平均値
		オン・パラ ンス資産 項目	オフ・パラ ンス資産 項目	オン・パラ ンス資産 項目	オフ・パ ランス 資産項 目	信用リスク ・アセット の額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	629,774	—	629,774	—	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	10,070,588	—	10,070,588	—	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	1,110,088	—	1,110,088	—	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—

地方公共団体金融機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	53,044,662	—	53,044,662	—	10,608,932	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	400,807	—	400,807	—	80,161	20
(うち特定貸付債権向け)	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,310,023	200,534	1,239,368	23,431	762,520	60
(うちトランザクター向け)	45	—	80,700	—	8,070	3,631	45
不動産関連向け	20～150	6,464,829	693	6,446,580	69	2,225,818	35
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	6,460,519	693	6,442,270	69	2,233,232	35
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	4,310	—	4,310	—	2,586	60
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	—	—	—	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	60	—	—	—	—	—	—
(うちA D C向け)	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50～150	488,846	762	482,854	61	607,722	126
自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞	100	50,233	—	50,233	—	50,125	100
取立未済手形	20	8,369	—	8,369	—	1,673	20
信用保証協会等による保証付	0～10	20,925,487	—	20,775,712	—	2,077,572	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	905,550	—	905,550	—	905,550	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	9,529,305	0	9,529,305	0	14,535,900	153
(うち重要な出資のエクスポートージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートージャー)	250～400	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポートージャー)	250	3,337,730	—	3,337,730	—	8,344,325	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートージャー)	250	0	—	0	—	0	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポートージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポートージャー)	150	—	—	—	—	—	—

(うち右記以外のエクスボージャー)	100	6,191,575	0	6,191,575	0	6,191,575	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちＳＴＣ要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期ＳＴＣ要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちＳＴＣ・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	—	500,000	—	500,000	—	1,300	0
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	—	—	—	—	—	31,857,276	—

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

## ⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスボージャーの額

[令和6年度]

(単位:千円)

項目	信用リスク・エクスボージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)							
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,070,588	—	—	—	—	0	10,070,588	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	
0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	
我が国の地方公共団体向け	1,110,088	—	—	—	—	0	1,110,088	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	
0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	
20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	53,044,662	—	—	—	—	—	0	53,044,662
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	—	
10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	
20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	400,807	—	—	—	—	—	—	400,807
(うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	
100%	150%	250%	400%	その他	合計			
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	90,555	814,995	905,550	
45%	75%	100%	その他	合計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,070	358,145	328,867	567,717	1,262,799			
(うちトランザクター向け)	8,070	—	—	0	8,070			

	20 %	25 %	30%	31.25 %	35%	37.50 %	40 %	50 %	62.50 %	70 %	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	8,279	—	59,302	—	6,064,878	—	—	—	—	—	1,384	308,497	6,442,340
	30%	35%	43.75 %	45%	56.25 %	60%	75%	93.75 %	105 %	150 %	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	4,310	—	—	—	—	—	—	4,310
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	60%	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向けうちADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	106,398	7,767	363,484	5,267	482,916								
自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞	—	50,113	—	—	50,233								
	0 %	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	629,774	—	—	—	0	629,774							
取立未済手形	—	—	8,369	—	0	8,369							
信用保証協会等による保証付	0	20,772,407	—	—	3,305	20,775,712							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—							
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—							

(注) 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度について  
は、記載しておりません。

## ⑧ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度		
		格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	11,561,517	11,561,517
	リスク・ウェイト2%	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	21,425,284	21,425,284
	リスク・ウェイト20%	108,802	57,472,206	57,581,008
	リスク・ウェイト35%	—	1,757,048	1,757,048
	リスク・ウェイト50%	202,600	442,000	644,600
	リスク・ウェイト75%	—	4,467,981	4,467,981
	リスク・ウェイト100%	—	6,682,324	6,682,324
	リスク・ウェイト150%	—	57,244	57,244
	リスク・ウェイト250%	—	3,435,020	3,435,020
その他		—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—
計		311,402	107,300,624	107,612,026

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトの  
みなし計算が適用されるエクスポートージャーに該当するもの、証券化エクスポートージャーに該当するものを除  
く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポートのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポートがあります。

#### ⑨ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト 区分	令和6年度				資産の額および 信 相 當 額 (CCF・信用リスク 削 減 効 果 適用 後)	
	CCF・信用リスク削減効果適用前エ クスポート		CCF の 加重平均値 (%)			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目				
40%未満	93,214,961	—	—	—	92,984,903	
40%～70%	112,679	80,700	10%	—	120,749	
75%	354,908	107,579	13%	—	359,530	
80%	—	0	10%	—	0	
85%	65,624	—	—	—	63,715	
90%～100%	386,815	0	13%	—	386,748	
105%～130%	—	—	—	—	—	
150%	366,394	703	10%	—	363,484	
250%	—	—	—	—	—	
400%	90,555	—	—	—	90,555	
1250%	—	—	—	—	—	
その他	2,327	13,008	10%	—	3,471	
合計	94,594,266	201,990	12%	—	95,179,188	

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

#### （4）信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p.59）をご参照ください。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

（単位：千円）

区分	令和5年度		保証
	適格金融資産担保		
地方公共団体金融機関向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	50,458	—	633,269
抵当権住宅ローン	—	—	160,870
不動産取得等事業向け	—	—	—
三ヵ月以上延滞等	—	—	3,108
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
その他	—	—	—
合計	50,458	—	797,247

(注)

- 「エクスポート・エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート・エクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポート・エクスポートのことです。
- 「その他」には、現金及び上記以外の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：千円)

	令和6年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	36,648	462,538
自己居住用不動産等向け	9,960	362,194
賃貸用不動産向け	—	—
事業用不動産関連向け	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	5,099
自己居住用不動産等向けエクスポート・エクスポートに係る延滞	—	120
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
その他	—	—
合 計	46,608	829,952

(注)

- 「エクスポート・エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポート・エクスポートのことをいいます。
  - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - 3ヶ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「その他」には、現金及び上記以外の資産（固定資産等）が含まれます。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## (6) 証券化エクスポート・エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要  
CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

## (8) マーケット・リスクに関する事項

### ◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオーバーバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりマーケット・リスクを管理しております。

#### ○リスク管理の方針、手続及び体制の概要

・リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法並びにヘッジの有効性に係る監視の方法

#### ○報告及び計測に係るシステムの範囲並びにその内容

## (9) オペレーショナル・リスクに関する事項

### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p.9）をご参照ください。

## (10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等または株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p.62）をご参照ください。

### ② 出資等または株式等エクspoージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,279,454	4,279,454	4,279,017	4,279,017
合計	4,279,454	4,279,454	4,279,017	4,279,017

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

### ③ 出資等または株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する項目はありません。

### ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する項目はありません。

### ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する項目はありません。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項  
(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	500,000	500,000
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた手法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p.63)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク		$\triangle$ EVE		$\triangle$ NII	
項目番号		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	1,475	1,314	126	105
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイープ化	1,394	1,280		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	31	96		
7	最大値	1,475	1,314	126	105
		令和5年度		令和6年度	
8	自己資本の額	5,553		5,505	

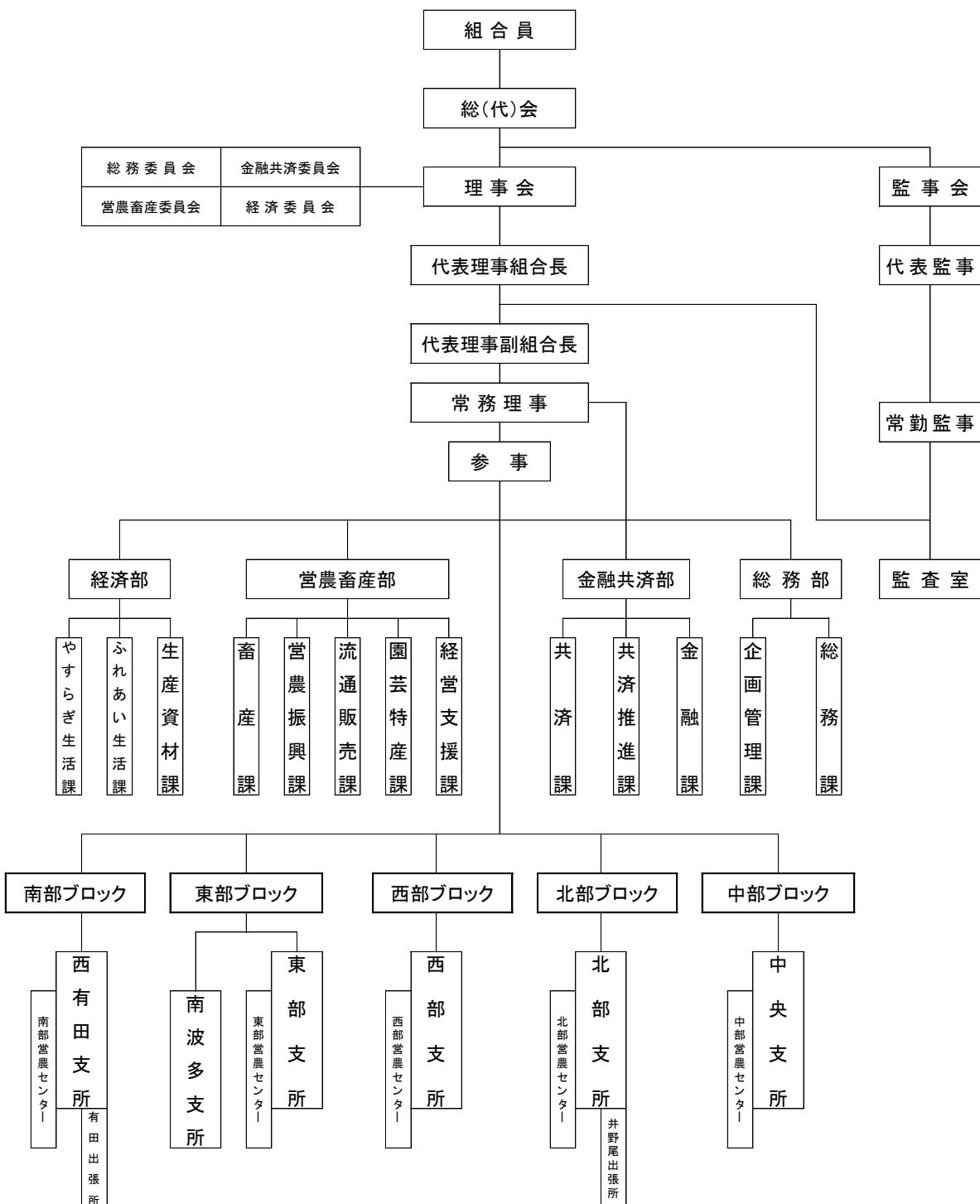
- 「 $\triangle$ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「 $\triangle$ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「ステイープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

## 【JAの概要】

### 1. 機構図 (令和7年6月末現在)

#### 組織機構図

令和7年3月31日現在



## 2. 役員構成（役員一覧）

（令和7年6月現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	田代 直樹	理 事	岩永 雅弘
代表理事副組合長	田中 正昭	〃	池田 明子
常務理事	前川 繁利	〃	坂本 国重
筆頭理事	岩永 統	〃	山口 規
理 事	水田 重彦	〃	藤 一郎
〃	空閑 博隆	代表監事	庄山 嘉
〃	前川 善治	常勤監事	前田 豊
〃	岳川 淳彦	監 事	武野 逸郎
〃	岩橋 一正	〃	吉永 直満
〃	本田 貞子	〃	前田 稔
〃	相良 安夫	員外監事	川原 文夫
〃	山口 洋二		

・上記役員23名のうち、女性役員は2名。

## 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和7年6月現在） 所在地：東京都港区芝5丁目29番11号

## 4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
正組合員	4,287	4,154	△133
個人	4,277	4,143	△134
法 人	10	11	1
准組合員	9,189	9,285	96
個人	8,893	8,980	87
法 人	296	305	9
合 計	13,476	13,439	△37

## 5. 組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
生産組合	3,934	梨部会	123
J A 伊万里女性部	1,322	ぶどう部会	37
J A 伊万里青年部	395	梅部会	64
いちご部会	34	もも・すもも部会	18
きゅうり部会	58	キウイフルーツ部会	24
アスパラ部会	57	茶業部会	8
玉葱部会	163	椎茸部会	9
小葱部会	10	肥育牛部会	40
みず菜部会	10	生産牛部会	37
みかん部会	50	ブロイラー部会	15
きんかん部会	16		

## 6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する項目はありません。

## 7. 地区一覧

(令和7年6月末現在)



【面積】佐賀県伊万里市 255.25 km<sup>2</sup>  
佐賀県西松浦郡有田町 65.85 km<sup>2</sup>



## 8. 沿革・あゆみ

(昭和)			
40年10月	市内 10 農協が合併し、伊万里市農業協同組合が発足。初代組合長に松園春美氏就任 事務所を円蔵寺公民館に置く	15年12月	新会計システム JA コンパス稼動
42年7月	伊万里市内集中豪雨に見舞われ、農地・施設に多大の被害を受ける	16年2月	第1回伊万里梅まつり開催
43年6月	営農貯金制度を採用	16年3月	梅一次加工施設完成
44年8月	自主流通米を初出荷 (県内向け)	16年4月	JA 伊万里ホームページ開設
45年9月	本所を西松浦農協会館へ移設	16年6月	伊万里梨発祥 100 年祈念祭開催
47年8月	伊万里市農協会館落成	17年4月	農産物直売所「松浦の里」オープン
48年5月	旧西松浦農協会館を購入し生活センターとして発足する	17年6月	役員改選により、5代目組合長に岩永康則氏就任
50年5月	役員改選により、2代目組合長に田中正爾氏就任	17年9月	伊万里梨「新高」輸出販売開始 (青島・大連)
51年12月	伊万里イチゴ東京市場へ初の共同出荷	17年10月	全国肉用牛枝肉共励会 (東京) において名誉賞 (日本一) 受賞
52年5月	竹の古場放牧場落成式	18年4月	事業再構築 4 カ年計画がスタート
53年8月	第一回九州管内枝肉共励会において金賞受賞	19年4月	JA 斎場伊万里オープン
54年7月	年金友の会が発足	19年11月	農産物直売所「四季ありた」オープン
55年2月	婦人の家落成式	20年3月	大坪支所閉所ならびに中央支所開所
55年12月	年末貯金残高 200 億円を突破	22年3月	山代西部支所及び大川内支所閉所ならびに山代支所開所
57年7月	金融事業オンライン開通	22年4月	移動金融店舗車「貯まるくん」導入
57年10月	A コープいまり店オープン	22年12月	JA 斎場有田オープン
58年7月	現金自動支払機を A コープいまり店に設置	23年6月	第 59 回全国ナシ研究大会 (伊万里で開催)
60年10月	伊万里市農協創立 20 周年記念式典。記念碑建立	24年11月	黒川支所竣工落成式
60年12月	貯金残高 300 億円突破	24年12月	JA 斎場伊万里第二オープン
62年8月	台風 12 号により大きな被害を受ける	25年3月	曲川支所を閉所、西有田支所に統合する
63年7月	玉葱共同選果開始	25年4月	JA 伊万里合併 10 周年を迎える。記念式典開催
(平成)		27年3月	助け合い組織施設落成式
元年4月	金融窓口サービススターミナルへ移転	27年7月	伊万里ふるさと村内に「焼肉の杜」オープン
3年2月	役員改選により、3代目組合長に吉田紀夫氏就任	27年10月	伊万里市農業協同組合創立 50 周年記念祝賀会
3年9月	台風 19 号により被害を受ける	28年12月	JA 伊万里家族葬ホール華厳落成式
4年3月	波多津東部農業構造改善事業において農林水産大臣賞受賞	31年3月	黒川支所と波多津支所を統廃合し北部支所開所
7年7月	野菜集荷センター落成	(令和)	松浦支所と大川支所を統廃合し東部支所を開所
8年3月	農産物直売所「四季の館」オープン	2年6月	役員改選により、6代目組合長に田代直樹氏就任
9年3月	営農総合センター落成	2年10月	JA 伊万里初のセルフ SS オープン (北部 SS)
10年3月	伊万里国営総合農地開発事業完了	3年3月	有田出張所落成式
10年6月	みかん選果業務を西販連より移管	3年11月	新伊万里梨選果場竣工式
11年6月	役員改選により、4代目組合長に副島哲三氏就任	4年3月	伊万里支所を閉所、中央支所に統合する
13年7月	明日香の会デイサービス開始	5年3月	二里支所及び東山代支所及び山代支所閉所ならびに西部支所開所
14年11月	伊西地区 5 JA 合併予備契約調印式	6年9月	伊万里いちごパッケージセンター竣工式
15年4月	伊西地区 5 JA が合併し、新 JA 伊万里が誕生する	7年3月	西部支所農産物集荷所竣工式
15年10月	伊西地区 5 JA 合併により西販連を承継する		道の駅伊万里リニューアルオープン
15年10月	JA 内のネットワークシステム「ウェブウォーカーズ」を導入する		

## 9. 店舗等のご案内

(令和7年6月末現在)

種 別	名 称	所 在 地	電話番号 市外局番 (0955)	A T M 設置台数
事務所	本 所	伊万里市 立花町1290-1	23-5555	
〃	ロ ー ン セ ン タ ー	〃 立花町1290-1	23-5556	
〃	資 材 セ ン タ ー	〃 立花町1290-4	23-4728	
〃	経 済 総 合 セ ン タ ー	〃 立花町1290-2	23-5575	
〃	中 央 支 所	〃 立花町1290-1	23-5525	2
〃	北 部 支 所	〃 黒川町塩屋523-4	27-2151	1
〃	井 野 尾 出 張 所	〃 波多津町井野尾1981-1	25-0018	
〃	西 部 支 所	〃 東山代町長浜2345-3	23-4168	1
〃	南 波 多 支 所	〃 南波多町井手野2437	24-3111	1
〃	南 波 多 営 農 資 材	〃 南波多町井手野2707-1	24-2261	
〃	東 部 支 所	〃 大川町大川野3370-4	29-3111	1
〃	西 有 田 支 所	西松浦郡 有田町立部乙2264-1	46-4849	1
〃	南 部 営 農 セ ン タ ー	〃 有田町大木宿乙722	46-2211	
〃	有 田 出 张 所	〃 有田町本町丙998-1	42-4194	1
事業所	J A 斎場伊万里第一・第二・華厳	伊万里市 大坪町丙1550-10	23-5510	
〃	J A 斎 場 有 田	西松浦郡 有田町大木宿乙714-1	46-5510	
〃	園芸流通セ ン タ ー	伊万里市 大坪町乙883-1	22-5200	
〃	いちごパッケージセンター	伊万里市 大坪町乙883-1	23-4144	
〃	果樹特産セ ン タ ー	〃 大坪町丙1206	23-5222	
〃	伊 万 里 梨 選 果 場	〃 大川町大川野2450	29-2595	
〃	中 部 堆 肥 セ ン タ ー	〃 南波多町府招941-15	22-3122	
〃	波 多 津 堆 肥 セ ン タ ー	〃 波多津町井野尾2155-7	25-0712	
〃	竹 の 古 場 堆 肥 セ ン タ ー	〃 東山代町滝川内3344-191	28-4408	
〃	大 川 堆 肥 セ ン タ ー	〃 大川町立川1094-60	29-3278	
〃	西 有 田 堆 肥 セ ン タ ー	西松浦郡 有田町上山谷乙3007-3	46-3588	
〃	農 機 具 セ ン タ ー	伊万里市 大川内町丙2668	23-7749	
〃	中 央 給 油 所	〃 新天町301-1	23-0820	
〃	北 部 セ ル フ 給 油 所	〃 黒川町黒塩2098-3	27-0855	
〃	井 野 尾 給 油 所	〃 波多津町井野尾1983-5	25-1077	
〃	ふ る さ と 村 給 油 所	〃 南波多町井手野2831-1	24-2101	
〃	大 川 給 油 所	〃 大川町大川野3882-3	29-2129	
〃	南 部 給 油 所	西松浦郡 有田町大木宿乙952-1	46-5401	
〃	四 季 の 館	伊万里市 二里町八谷搦1250	22-2581	1
〃	伊 万 里 ふ る さ と 村	〃 南波多町井手野2754-9	24-2252	
〃	四 季 の 里 大 川	〃 大川町大川野3881-1	29-3115	
〃	松 浦 の 里	〃 松浦町山形4922-1	26-3427	
〃	ふ れ あ い 食 材 セ ン タ ー	〃 立花町1290-2	23-5575	

一人は万人のために  
万人は一人のために



伊万里市農業協同組合  
<https://jaimari.saga-ja.jp/>